

平成26年6月26日

国立大学法人埼玉大学

学長 山 口 宏 樹 殿

国立大学法人埼玉大学

監事 佐 藤 哲 彦

監事 尾 崎 正 義



平成25事業年度国立大学法人埼玉大学財務諸表
及び決算報告書に関する意見

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく標記財務諸表及び決算報告書に関する意見は下記のとおりである。

記

1 監査方法の概要

財務諸表及び決算報告書について、本学の役員会その他重要な会議に出席するとともに、関係者及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から報告を受け、必要に応じて説明を求めた。この方法に基づき、財務諸表及び決算報告書について検討するなど、必要と認める監査手続きを実施した。

2 監事の意見

- (1) 会計監査人有限責任あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、一般に公正妥当と認められる国立大学法人の会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

以上

平成 25 事業年度
監事監査結果報告書

平成 26 年 6 月 26 日

- 目 次 -

I	監査方法等の概要	1
1	定期監査	1
2	期中監査	2
3	会計監査人とのコミュニケーション	5
II	監査結果	5
1	決算	5
2	業務監査	5
III	監査の実施状況	6
1	平成 25 年度の主な業務実施事項	6
2	監査の内容	6
(1)	国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況	6
(2)	前事業年度の定期監査における要望事項の実施状況	7
1)	教育学部	7
2)	教育機構	7
(3)	中期計画及び平成 25 事業年度計画等の達成状況等	8
1)	教養学部	8
2)	教育学部〈附属学校園含む〉	15
3)	経済学部	23
4)	理工学研究科	27
5)	理学部	30
6)	工学部	32
7)	教育機構	33
8)	研究機構	36
9)	図書館	41
10)	情報メディア基盤センター	45
11)	国際本部	46
12)	研究費不正使用防止推進室	51
13)	男女共同参画室	52
14)	教育・研究等評価室	54
15)	広報戦略室	55
16)	社会連携室	57
17)	危機管理室	58
18)	総務部	60
19)	財務部	64

平成 26 年 6 月 26 日

国立大学法人埼玉大学
学長 山 口 宏 樹 殿

監事 佐 藤 哲 康
監事 尾 崎 正 義



監事監査結果報告書

国立大学法人埼玉大学の平成 25 事業年度における決算及び業務の実施状況について、監事監査計画に基づき監査を行った結果は、次のとおりである。

I 監査方法等の概要

1 定期監査

平成 26 年 4 月から 6 月にかけて、学長、理事、副学長から平成 25 事業年度の運営状況及び平成 26 事業年度の重点計画等を聴取し、役員等から財務諸表及び決算報告書について報告を受け、会計監査人（有限責任 あづさ監査法人）からの監査の実施状況及び結果を聴取した。さらに各部局長等から次の事項についての業務実施状況を、平成 26 年 1 月から 2 月にかけて行われた期中監査の結果等を踏まえて聴取等により監査を行った。

〔監査対象事項〕

- ① 平成 20 事業年度から平成 24 事業年度の監事要望事項の改善状況
- ② 大学全体のグローバル化に向けた取り組み状況
- ③ 埼玉大学強化戦略の実施・検討状況
- ④ 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況
- ⑤ 中期目標・中期計画及び平成 25 年度年度計画の達成状況
- ⑥ 会計事務の実施状況
- ⑦ 施設・設備の整備、管理状況
- ⑧ 情報公開法及び個人情報保護法に基づく措置の実施状況
- ⑨ その他監査を行う必要があると認めた事項

(1) 役員等総括ヒアリング日程

実 施 日	対象役員等
平成 26 年 4 月 21 日 (月)	学長 理事 (総務・財務担当)・事務局長
平成 26 年 4 月 22 日 (火)	理事 (教学・学生担当)・副学長
平成 26 年 4 月 23 日 (水)	理事 (研究・国際担当)・副学長
平成 26 年 6 月 19 日 (木)	理事 (特命事項担当)

(2) 個別ヒアリング日程

実施日	対象部局等
平成 26 年 5 月 19 日 (月)	広報戦略室 社会連携室 男女共同参画室 附属幼稚園
平成 26 年 5 月 20 日 (火)	研究機構
平成 26 年 5 月 23 日 (金)	情報メディア基盤センター 教育機構
平成 26 年 5 月 26 日 (月)	理工学研究科 理学部 工学部 危機管理室 研究費不正使用防止推進室 教育学部
平成 26 年 5 月 27 日 (火)	経済学部 図書館
平成 26 年 5 月 30 日 (金)	附属中学校 国際本部
平成 26 年 6 月 3 日 (火)	附属小学校 教育・研究等評価室 総務部
平成 26 年 6 月 6 日 (金)	教養学部 附属特別支援学校 財務部

(3) 監事監査の充実

監事は、「国立大学法人埼玉大学監事監査規則」及び「国立大学法人埼玉大学監事監査実施要領」に基づき、業務及び財務について定期監査及び臨時監査を実施している。監事は、監事監査の結果について学長へ監査報告を行い、これを受けて学長は、改善事項について当該部局長に対し是正改善措置及びその改善状況等の報告を求めることとしている。監事は、これら改善事項についても検証することで改善効果を高めるとともに監事監査の充実に努めている。

また、監事は、学長、監査室及び会計監査人と四者協議会を実施し、その中で不正の認識や不正への監視の状況について情報交換を行っている。

2 期中監査

平成 25 年度の期末監査については役員並びに監事の交替時期に当たることから、期末監査の円滑かつ効率的な実施を図るため、平成 26 年 1 月から 2 月にかけて、適確な予備調査及び基礎情報等を事前に把握すること等を目的として、前事業年度までの定期監査における要望事項への対応状況、グローバル人材育成推進事業の取組状況、埼玉大学強

化戦略の実施・検討状況をはじめとする下記の重点項目について、各部局長等とのヒアリングを実施した。

また、平成 25 年度が学長任期の最終年度となることから、任期 6 年間を振り返った総括的な所感等について学長とのヒアリングを実施した。

- ① 平成 20 事業年度から平成 23 事業年度の監事要望事項の改善状況及び平成 24 事業年度の監事要望事項への対応状況
- ② 大学全体のグローバル化に向けた取り組み状況
- ③ 埼玉大学強化戦略の実施・検討状況
- ④ 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況
- ⑤ 中期目標・中期計画及び平成 25 年度年度計画の進捗状況
- ⑥ 平成 25 年度予算の編成及び執行状況等
- ⑦ 学士教育課程プログラムの実施状況
- ⑧ 産学官連携活動の推進状況
- ⑨ 外部資金の獲得状況
- ⑩ 学生への就職支援の活動状況
- ⑪ 施設・設備の整備、管理状況
- ⑫ 図書館の整備状況
- ⑬ 薬品の管理状況等
- ⑭ 労働安全衛生法に基づく健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置の実施状況
- ⑮ 物品等の検収及び検収体制状況
- ⑯ 情報公開法及び個人情報保護法に基づく措置の実施状況
- ⑰ その他調査を行う必要があると認めた事項

(1) 期中ヒアリング

(学長総括ヒアリング)

日程：平成 26 年 2 月 21 日（金）

(各部局長等ヒアリング)

日 程	対象部局等
平成26年 1月27日（月）	教養学部 戦略企画室 総務部
平成26年 1月28日（火）	経済学部 教育機構
平成26年 1月29日（水）	図書館 教育・研究等評価室 危機管理室、研究費不正使用防止推進室
平成26年 2月 3日（月）	教育学部 研究機構（基金室含む）

平成26年 2月 4日 (火)	附属小学校、附属中学校 附属特別支援学校、附属幼稚園 広報戦略室、社会連携室、男女共同参画室
平成26年 2月 5日 (水)	産学官連携企画室 理工学研究科、理学部、工学部
平成26年 2月 7日 (金)	情報メディア基盤センター 国際本部 財務部

(2) 監査のための準備調査について

準備調査に際しては、下記の事実を前提として調査を実施した。

(国立大学改革プランに対する対応)

平成 25 年 11 月に文部科学省から示された「国立大学改革プラン」に対する本学の対応として、事業名「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材の強化～」を平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金に申請している。

(本年度制定された規程等)

- ・国立大学法人埼玉大学基金規則
- ・国立大学法人埼玉大学教育機構社会調査研究センター規程
- ・国立大学法人埼玉大学研究機構リサーチ・アドミニストレーターオフィス規程

(施設設備の整備)

1) 校舎等

(施設整備費補助金による整備)

- ・工学部実験実習工場改築工事
- ・工学部建設第 2 実験棟改修工事
- ・第 2 食堂改修工事
- ・大久保 1 団地ライフライン再生工事

(復興関連事業による整備)

- ・附属中学校技術棟改修工事
- ・防災倉庫新築工事
- ・プール改修工事
- ・大久保 1 団地自家発電設備工事
- ・本部管理等棟及び総合体育館太陽光発電設備工事

(財務センター施設費交付事業及びときわ荘土地売却益による整備)

- ・大学会館便所改修工事
- ・国際交流会館 1 号館改修工事
- ・大久保宿舎及び常盤宿舎改修工事

2) 設備等

(自助努力分による整備)

- ・50 インチ薄型液晶テレビ：附属小学校
- ・厨房調理器具更新：附属小学校
- ・ガスクロマトグラフ質量分析装置：科学分析支援センター

- ・高速遠心機：理物理学研究科
- ・可視紫外分光光度計：理物理学研究科

(次期学長候補者を決定)

平成 25 年 12 月 11 日、学長選考会議は、学長候補者 1 名の面接審査を行い、学内意向聴取の結果を参考にして審議した結果、山口宏樹氏を次期学長予定者に決定した。

3 会計監査人とのコミュニケーション

監査の過程において、有限責任あずさ監査法人と以下のとおりミーティングを実施した。

実 施 日	主 な 内 容
平成 25 年 7 月 17 日(水)	会計監査人監査計画 等
平成 26 年 2 月 28 日(金)	監査計画段階における協議、期中監査の経過 等
平成 26 年 3 月 26 日(水)	期中監査の概況、決算・監査上の重要課題 等
平成 26 年 6 月 18 日(水)	年度末監査の状況説明、監査結果報告 等

II 監査結果

1 決算

- (1) 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、一般に公正妥当と認められる国立大学法人の会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

2 業務監査

国立大学法人評価委員会の評価を前提とし、また並行して、平成 25 事業年度の監事監査を行った。その結果、次のとおり認める。

- (1) 業務の執行状況は、国立大学法人埼玉大学の掲げる理念・中期目標から見て、中期計画、年度計画に沿って、適正かつ効率的な運営に努めている。
- (2) 業務の実績に関する報告書は実施状況を正しく表示している。
- (3) その他、法令もしくは国立大学法人法に反する重大な事項はない。

III 監査の実施状況

1 平成 25 年度の主な業務実施事項

(1) 「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」の策定

学長のリーダーシップのもと策定した「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」に基づき、教育戦略、研究戦略、国際戦略、大学ガバナンス、産学官連携、広報、社会連携、男女共同参画、目標計画・評価の基本方針とアクションプランを推進し、ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化に向け、「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定し、真に実効性のある大学改革に取り組んでいる。

(2) 教育の質的転換の推進

教育企画室では「基盤教育研究センター」を設置し、企画機能の強化を図り、「質の高い教育」を実施するための抜本的改革である「教育の質的転換」を推進している。

また、それを支援するための教育環境の整備及び学生への教育、就職、経済的支援に取り組んでいる。

(3) テニュアトラック制度の整備

卓越した若手研究者の育成を目指した「埼玉大学・若手研究リーダー育成プロジェクト (SUTT プロジェクト)」を推進するために、国際公募によりテニュアトラック教員 2 人を新規採用し、研究に専念できるための自立的研究環境を整備している。

(4) 社会との連携や社会貢献

平成 26 年度より埼玉県が展開する「先端産業創造プロジェクト」(先端的な研究成果と県内中小企業の優れた技術を融合させ、新たな成長産業を創出することが目的) へ本学の研究シーズを基に本プロジェクトの開発テーマの提案を行っている。

(5) 平成 25 年度国立大学改革強化推進事業に採択

学内資源の戦略的再配分を基礎とする改革プラン「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定し、平成 25 年度国立大学改革強化推進事業に採択され、組織の再編を軸とした「埼玉大学の研究力強化」、「理工系人材育成の量的・質的強化」、「人社系人材育成の質的強化」、「教員養成の質的強化」の 4 つの機能強化の取組実施を決定している。

2 監査の内容

(1) 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況

前年度までの業務の実績に関する評価の結果は、全学運営会議及び教育研究評議会へ報告され、また、全教職員に通知されるとともにホームページに掲載することにより公表されている。評価結果を踏まえ、次年度以降の計画立案・推進に取り組むとともに、さらに向上させるべき課題等については学長室会議等で検討されている。

なお、平成 24 年度評価結果においては、全体評価及び各項目において改善、取組への課題は特に提示されていない。

(2) 前事業年度の定期監査における要望事項の実施状況

1) 教育学部

○ 教員採用率向上に向けた取組み状況について

進路指導委員会・教職支援室による教員採用率向上に向けた取組みについては、平成25年9月末に報告された内容となっているが、さらに、教育実習後に自信をなくし教職志望を諦める学生が少なからずいることから、新設の教育実習検討WGが3年次の教育実習の事前・事後指導の在り方について検討している。学生の相談にも応じる教職支援員については、現行の体制を平成26年度に2倍に増強し教職支援体制を強化することとしている。また、初年次教育の充実（教職への志望を高める）等のために、実務家教員4名を新たに採用することを決定し、平成25年10月に1名採用している。また、26年4月に1名、27年4月に2名の採用を予定している。これらの取組みを含めて、平成27年度の入試改革・カリキュラム改革（教員採用率向上）に向けて、入試改革WG・カリキュラム改革WGが改革案を策定し、平成26年3月末に改革の概要を確定している。

2) 教育機構

○ 軽井沢荘の利用促進に向けた取組状況及び秩父山寮の処分等の検討状況について

(軽井沢荘について)

- ・緊急課題であった老朽化したテラスを昨年10月に改修している。
- ・複数団体の同時利用も相互に支障が無い場合は許可することに条件を緩和している。
- ・平成26年度の利用開始前に、「軽井沢荘パンフ」により教職員・学生への周知・PRを行っている。また、アンケートで強く要望のあった無線LANを設置している。
- ・引き続き、利用促進の方策を検討することとしている。

埼玉大学軽井沢荘利用状況

	利用者(延べ人数)				学外者(利用者の内数)のべ	宿泊日数			
	授業	課外	福利厚生	計		授業	課外	福利厚生	計
平成17年度	90		195	285	—	—	—	—	—
平成18年度	186	9	135	330	—	—	—	—	—
平成19年度	181	0	157	338	100	23	0	33	56
平成20年度	306	0	80	386	64	37	0	27	64
平成21年度	223	0	76	299	54	24	0	25	49
平成22年度	234	0	78	312	66	42	0	27	69
平成23年度	283	0	82	365	70	49	0	31	80
平成24年度	206	48	97	351	67	27	4	32	63
平成25年度	255	0	81	336	57	42	0	27	69

(秩父山寮について)

平成25年11月に用途変更を行い、平成26年度からは倉庫として利用し、さらに、今後の利用方法、管理形態、処分等については大学の課題として検討することとしている。

(3) 中期計画及び平成 25 年度年度計画等の達成状況等

1) 教養学部

- グローバル人材育成推進事業において協定大学からの留学生の受け入れ及び日本人学生と留学生の融合一体教育の推進の具体的な取組状況について

受入留学生との一体となった教育を推進するために、グローバル・ガバナンス専修で開講している英語による授業の他に、日本理解科目として、日本文学、日本史、日本の宗教・思想に関わる授業を試験的に開講している。

平成 26 年度からは、2 つの本格的なプログラム「Studies in Japanese History, Society and Culture」および「Global Governance Studies」を設けている。

- グローバル人材育成推進事業の平成 25 年度における補助事業実施計画の進捗状況及び外部評価委員会の中間評価の実施状況、内容について

平成 25 年度実施計画及び進捗状況は以下のとおりとなっている。

- ・留学経験者特別入試の実施（実行済）
- ・海外留学を目的として充実させた英語授業の開設（実行済）
- ・授業のナンバリング作業とそれに伴う卒業要件の改訂作業（進行中）
- ・学修時間確保と演習の双方向性確保の方策の検討、決定（進行中）
- ・授業類型ごとのループリックの策定（実行済）
- ・留学事前・事後指導、留学中の指導の在り方を見直し、改善（実行済）
- ・グローバル・リーダー育成プログラムの見直し及び授業の充実（実行済）
- ・海外インターンシップ準備の授業の設計（後期から）（進行中）
- ・日本語教育プログラムへの海外インターンシップ科目の組入れ（実行済）
- ・海外への教員の F D 研修派遣を開始（進行中）
- ・外国語による授業担当に高い評価を与える教員活動報告書の利用開始（実行済）

その他、海外の協定校の開拓を国際室と協働して、アメリカの大学のみならず、ヨーロッパの大学も対象として行っている。

・海外留学者の拡大のために種々の取組を行った結果、留学希望者・留学予定者が大幅に増加している。留学希望者・留学者数の推移は以下のとおりとなっている。

教養学部留学希望者・留学者数の推移

○年度別留学希望者数

年度	H21	H22	H23	H24	H25
留学希望者数	12	34	35	17	52
留学者数	10	27	27	16	45

- 平成25年度教養学部国際交流協定締結状況は以下のとおり

平成25年度教養学部国際交流協定締結状況

	相手大学	国	担当教員	教授会承認	締結年月日	有効期限	備考
1	トリノ大学 外国语・外国語文学 近代文化部門	イタリア	伊藤 博明	25.1.25	25.4.5	2018.4.4	部局間
2	ニューハンプシャー大学	アメリカ	永田 雅啓	25.5.24	25.6.11	2018.6.10	大学間
3	マサッчューーセツ大学 ボストン校	アメリカ	永田 雅啓	25.5.24 (26.1.10)	25.7.15 (26.1.29)	2018.7.14 (2019.1.28)	大学間 (学生派遣)
4	ハンブルグ大学	ドイツ	永田 雅啓	25.7.5	25.11.18	2017.11.17	大学間
5	アーカンソー大学 フェイエットビル校	アメリカ	伊藤 博明	25.9.27	25.10.16	2017.10.15	大学間 (4年毎に自動更新)
6	ネブラスカ大学オマハ校	アメリカ	伊藤 博明	25.9.27	25.10.23	期限なし	大学間
7	ミュンヘン大学	ドイツ	伊藤 博明	25.9.27	25.12.10	2017.12.09	大学間
8	コロンボ大学	スリランカ	永田 雅啓	25.10.25			
9	デラウェア大学	アメリカ	永田 雅啓	25.10.25	25.11.18	2017.11.17	大学間
10	ニューヨーク州立大学 ストーンブルック校	アメリカ	永田 雅啓	25.10.25	26.1.28	2019.1.27	大学間
11	タラス・セフチエンコ記念 国立キエフ大学言語学院	ウクライナ	野中 進	26.1.10	2014.3.31	2019.1.22	部局間
12	UFC(セントラルフロリダ)大学	アメリカ	永田 雅啓	26.1.24			大学間
13	パリ第7大学(パリ・ディトロ)	フランス	永田 雅啓	26.1.24	2014.3.11	2019.3.10	大学間
14	北京師範大学 外国语文学学院	中国	川野 靖子	26.2.14	26.3.11	31.3.10	部局間 (協定更新)
15	バルセロナ自治大学	スペイン	伊藤 博明	26.3.19			大学間交流協定 (教育学部と合同)
16	トリノ大学人文学部	イタリア	梶島 邦江	26.3.19			部局間

- 学内FD研修として、海外から招いた研究者と講演会・セミナーを以下のとおり実施している。

平成25年度 FD研修・セミナー等

開催日時	演題等	講演者	
平成25年7月31日 (水) 16:30～18:00	「Key Factors to be Globalization」 東國大学の国際事業推進を 事例として	Hwang Soonil	東國大学
平成25年11月14日 (木) 10:00～12:00	「大学の国際化と英語教育」	リサ・マックファーレイン教授 ケン・ファルド教授 マッシュー・キンセルヴィック教授 スコット・スティーブンス教授	ニューハンプシャー大学 デラウェア大学
平成25年11月18日 (月) 10:00～12:00	「人文学の役割」 ヨーロッパでアジアを教える、 日本でヨーロッパをおしえる。	Michael Zimmermann Kai Vogelsang	ハンブルグ大学
平成25年12月18日 (水) 10:00～12:00	「大学のグローバル化における課題」 大学ランキングとブランディング ダブル・ディグリー・プログラム	MOK, Mandy Kim, Sang Yoo	QS Asia Auacquarelli Symonds Pte Ltd 東國大学

- 外部評価委員会の設置及び中間評価については、委員予定名簿及び規程（案）作成し、グローバル人材育成推進事業実施本部に送付し、早期の設置に向けて準備をしている。

○ 学部の枠を越えた再編・連携による「埼玉大学強化戦略」における人文社会科学研究科設置の検討状況について

学部長・副学部長・評議員を含む学部将来計画員会の下に、検討ワーキンググループを設置し、検討している。会議は、全学の執行部との協議、経済学部との設置準備室会議の動向をもとに開催し、意見交換を実施している。

(平成 26 年 5 月 13 日に文部科学省提出へ「事前伺い」を提出している。)

○ 「ミッションの再定義」における対応状況、また文部科学省との意見交換の状況等について

平成 25 年 9 月 20 日文部科学省において、第 1 回目の意見交換を経済学部と合同で実施している。10 月初めに追加の説明資料を送付し、その後、平成 12 月 24 日に文部科学省から再定義に係る原案が示され、原案に対し加筆修正を加え、戦略企画室との議論を踏まえて平成 26 年 1 月 17 日に文部科学省に原案及び最終提出資料を提出している。

○ 学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

- ・ 従来の「履修モデル」の改善とともに、カリキュラムマップを作成中である。
- ・ 1 年の前期に学生全員が受講する「アカデミック・スキルズ」（10 クラス）について、共通の教科書の利用、授業内容の統一などについて、前年度担当者を加えて改善を図った。また授業途中においても全員で検討を加えている。
- ・ グローバル人材育成推進事業との関連で、1 年生を対象として、1 年間で英語 8 単位を取得し得る特別クラスの設置（3 クラス）、TOEFL・IELTS に対応した夏季の集中講義、留学を促進するための講義「海外における人文学の展開」の開講などを行っている。

○ 今年度実施または実施予定の就職に関するセミナー、説明会等について、また、平成 25 年度卒業予定者の進路状況について

平成 25 年度は、グローバル人材育成推進事業において、帰国後の学生を対象に「キャリア支援講座」を開催し、「東京キャリアフォーラム」（ビックサイト）への誘導を行った（6 月）。また、12 月～1 月には、就活セミナーを開催している。

- 平成 25 年度卒業者・修了者の進路状況は以下のとおり

平成25年度卒業者・修了者の就職状況(教養学部)

	卒業 予定者	就職 希望者	就職 内定者	就職 未定者	進学者	進学 希望者	その他	計	就職 内定率
教養学部	196	175	145	31	16	3	1	196	82.86%
修士課程	35	29	16	13	5	0	1	35	55.17%
博士後期	2	2	1	1	0	0	0	2	50.00%

産業別就職者数

	産業分類	学部	修士	博士後期
建設業		4		
製造業	食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	3		
	印刷・同関連業	2		
	鉄鋼業・非鉄金属・金属製品製造業		1	
	はん用・生産用・業務用機械器具製造業	2		
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1		
	電気・情報通信機械器具製造業	1		
	輸送用機械器具製造業	4	1	
その他の製造業		4		
情報通信産業		5	2	
運輸業・郵便業		10		
小売・卸売業	卸売業	8	2	
	小売業	16		
金融保険業	金融業	8	1	
	保険業	5		
不動産関係	不動産取引・賃貸・管理業	1		
	法務	2		
学術研究等	その他の専門技術サービス	8	1	
	宿泊業・飲食サービス	2		
生活関連サービス・娯楽業		6		
教育関係	学校教育	2	2	1
	その他の教育・学習支援	7	4	
医療福祉	医療業・保健衛生	4		
	社会保険・社会福祉・介護事業	2		
複合サービス		6		
サービス業	その他のサービス	4		
	国家公務	2		
公務	地方公務	24	1	
	上記以外	2	1	
合計		145	16	1

○ 今年度の研究成果の公開、学習機会の提供の実施状況及びホームページの改訂状況について

公開講座等による学習機会の提供については、毎年度開催の「ミュージアム力レッジ」を埼玉県立近代美術館との共催により 8 月に開催している。また、地域社会との連携については、随時、ホームページ等で情報提供を行っている。研究成果の公開としては、平成 24 年に教養学部で行ったセミナーをもとに、埼玉大学教養学部リベラル・アーツ叢書 5 として、『ポーランドの民族学者プラニスワフ・ピウスツキの生涯と業績の再検討』(沢田和彦・教養学部教授編) を刊行している。ホームページについては随時改訂している。

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

グローバル人材育成推進事業の積極的な推進を考慮し、全学の教員向けに、英語教育の指導のための講義とプレゼンテーション研修会「教員のための英語研修プログラム」を、全学の教育方法改善経費にて実施している。学内からの参加者が多数であったため、当初 1 回（1 日 6 時間×4 日間）の予定が 2 回の開催となっている。

同じく教育方法改善経費にて、「海外フィールドにおける異文化交流型アクティヴ・ラーニングの開発」を実施している。教員と学生が韓国・ベトナム・台湾において、現地の学生と共同で調査・議論を行うことを通して、グローバルな視点をもって主体的に学習に関わる教育方法の開発と検討が行われている。

《監事所見》

グローバル人材育成推進事業の積極的な推進を考慮した全学教員向けの「教員のための英語研修プログラム」が、多数の参加者を得て行われたことは評価できる。今回参加できなかった教員の参加を含め、今後も継続的な実施を期待する。

○ 平成 23~25 年度における学部学生の退学率及び留年率及び退学率、留年率を低減させるための取組、検討状況について

(退学率を低減させるための取組、検討状況)

退学率を低減させるための取組として、専修課程に所属していない 1 年次には、履修・学習についてのアドバイスを担当する「アカデミック・アドバイザー」教員制度を設け、様々な指導を行っている。また、2 年次以降は、各専修の世話人を選出し、対応にあたっている。新たな取組として、学生の成績取得状況を専修世話人に送付し、世話人がきめ細やかな指導が実施できる体制を整えている。

(留年率を低減するための取組)

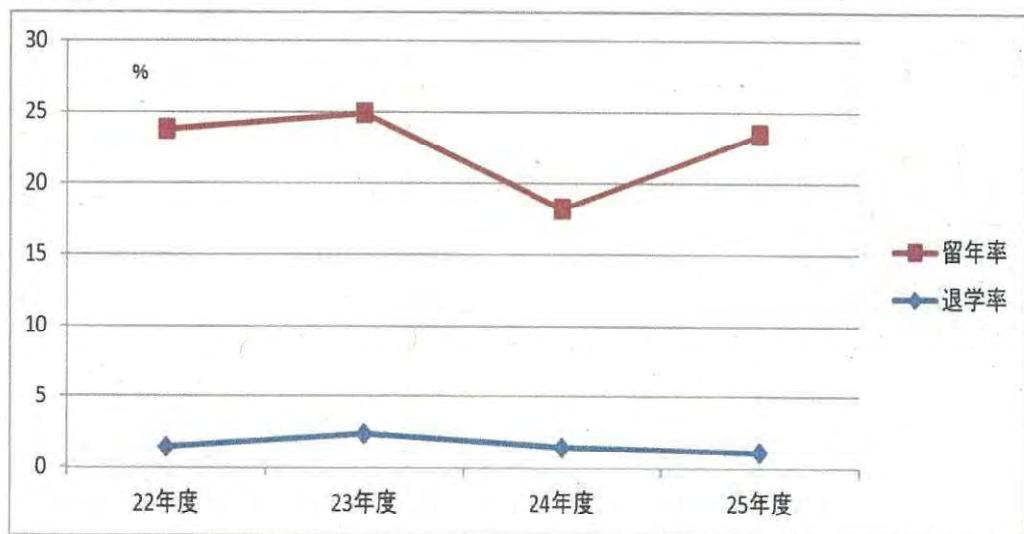
教養学部では、グローバル人材育成推進事業の取組により海外留学を希望する学生が大幅に増加している。従来 3 年生の後期から留学をする学生が多く、留学したほとんどの学生が留年する傾向にあったことから、英語などの特別コースを設け、2 年生の後期から留学できるような仕組みを作り、留学による留年を低減する取組を行っている。

・平成23～25年度教養学部在学生の状況（退学率、留年率）等は以下のとおり

教養学部在学生の状況(退学率・留年率)

年 度	在学者数 (A)	4年生 (留年者を含む) (B)	留年者 (C)	退学者数 (D)	除籍者数 (E)	小計(F) (D+E)	退学率 (G) (F/A)	留年率(H) (C/B)
平成21年度	812	291	46	9	5	14	1.72%	—
平成22年度	769	284	65	7	4	11	1.43%	22.34%
平成23年度	762	274	64	13	5	18	2.36%	22.54%
平成24年度	772	273	46	8	3	11	1.42%	16.79%
平成25年度	729	271	61	6	2	8	1.10%	22.34%
平成26年度	833	280	59	—	—	—	—	21.77%

退学率・辞退率の推移



○ 平成 24~26 年度の大学院の入試状況（専攻別の募集人員、志願者数、志願倍率、合格者数、入学者数）について

- ・大学院文化科学研究科入試状況は以下のとおり

大学院文化科学研究科入試状況

【修士課程】

平成24年度	定員	志願者	志願倍率	合格者	入学者数
文化構造研究専攻	13	14	—	13	11
		秋入学 7	—	4	4
小計	13	21	1.62	17	15
日本・アジア研究専攻	10	46	4.6	14	13
文化環境研究専攻	9	16	1.78	10	10
計	32	83	2.66	41	38

平成25年度	定員	志願者	志願倍率	合格者	入学者数
文化構造研究専攻	13	19	1.46	15	15
日本・アジア研究専攻	10	39	3.9	14	13
文化環境研究専攻	9	25	2.78	15	13
計	32	83	2.66	41	38

(国費留学生1名は除く)

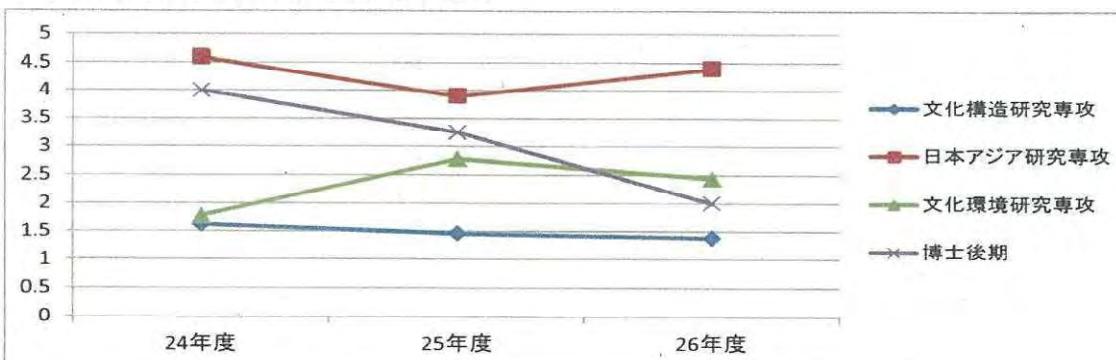
平成26年度	定員	志願者	志願倍率	合格者	入学者数
文化構造研究専攻	13	18	1.38	14	13
日本・アジア研究専攻	10	44	4.4	15	12
文化環境研究専攻	9	22	2.44	12	11
計	32	84	2.63	41	36

(国費留学生1名は除く)

【博士後期課程】

日本アジア文化研究専攻	定員	志願者	志願倍率	合格者	入学者数
平成24年度	4	16	4	5	4
平成25年度	4	13	3.25	5	5
平成26年度	4	8	2	3	3

大学院文化科学研究科志願倍率の推移



2) 教育学部

- グローバル人材育成推進事業における協定大学からの留学生の受け入れ及び日本入学生と留学生の融合一体教育の推進の具体的な取組状況について

教育学部と部局間交流協定を結んでいるオーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ大学付属語学学校で日本語を学ぶ学生のために、2012年に初めて埼玉大学にて「日本語と日本文化研修」を実施している（参加者4名）。また、2013年6月30日～7月6日には第2回目の研修を実施している（参加者2名）。

STEPS（短期留学プログラム）について今年度は2つの授業を開講しており、来年度については改革があることから STEPS 対応の授業科目かどうかの調査を今年度中に実施している。

- 学部の枠を越えた再編・連携による「埼玉大学強化戦略」における教員養成の質的強化に向けた教育学部の再編強化の検討状況について

教育学部の再編強化の方針・プランは、平成24年度に立ち上げた戦略室で策定している。平成25年度には1月までに29回の会議を開催している。策定された強化戦略については、学部運営企画室で検討され、教授会に提案されている。強化戦略を具体化するために、平成25年度に入試改革WG、カリキュラム改革WG、教育実習検討WG、教職大学院設置WG、学校教育4専修再編WG、学部間連携WGを立ち上げている。また、「新修士課程設置」「教員組織の再編」「実務家教員の任務」「国立大学改革強化推進補助金」「国際化・グローバル化」「教育委員会対応」といった個別課題についての企画室内の担当者を決めている。

学部の枠を越えた連携による教員養成の質的強化のために、教養学部・理学部の協力のもと学部間連携WGにおいて具体的方策を検討中である。

教育学部の教員定員が10人減になっても教育の質的低下をもたらさないように、教員組織・学生所属組織を大括り化し、相互互恵の体制を整えている。そのような中で、初年次教育の充実（教職への志望を高める）等のために、実務家教員4名を新たに採用することを決定し、平成25年10月に1名を採用している。また、平成26年4月に1名、平成27年4月に2名採用の予定となっている。学生の相談に応じる教職支援員についても、現行の体制から平成26年度に2倍に増強して教職支援体制を強化する。これらの取組みを含め、平成27年度の入試改革・カリキュラム改革に向けて、入試改革WG・カリキュラム改革WGが改革案を策定している。なお、平成26年3月末に改革の概要を確定している。

- 授業の工程表として機能させるためのシラバスの作成に向けた取組状況及び提供状況について

平成27年度のカリキュラム改革に向けて、カリキュラム改革WGが改革案を策定しているところであり、概要が確定する平成26年3月末以降、工程表としてのシラバス作成に取り組む予定となっている。

- 学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について。

教員就職率の低いことを改善するために、平成 27 年度から入試改革、カリキュラム改革を実施することにしている。このため、入試改革 WG、カリキュラム検討 WG を設置し、平成 26 年 3 月末に改革の概要を確定している。

- 今年度実施または実施予定の就職に関するセミナー、説明会等について、また、平成 25 年度卒業予定者の進路状況について

教職支援員と教育委員会人事交流教員とが、3 年生後期と 4 年生前期の学生を対象に、教員としての資質向上を図るため「教職支援セミナー」を開催している。13~16 クラスに分け、それぞれ半期 15 回実施している。4 月 15 日～8 月 2 日実施のセミナーでは 339 名の申し込み、10 月 21 日～2 月 21 日実施のセミナーでは 86 名の申し込みがあった。4 年生後期の学生には、教員としての職務を支障なく遂行できるよう「教職スタート準備講座」を毎週木曜 4 限に実施している。進路指導委員会では、教員採用試験一斉指導を 3 回（4 月 12 日 180 名参加、7 月 5 日 120 名参加、7 月 26 日 65 名参加）実施、教職支援・進路指導説明会を 10 月 4 日に開催（160 名参加）、合格者による体験談話会を 12 月 13 日に開催（28 名参加）している。教友会では、模擬面接を 7 月 25 日（66 名参加）、26 日（65 名参加）に実施している。また、教育委員会関係者を招いての各県・政令都市の教員採用試験説明会を 14 回開催している。

平成 25 年度に、教職支援体制の全容を具体的に示し、緊急的・重要な内容は学外からも見られるようなホームページの開設をしている。

平成 25 年度卒業者の進路状況は、卒業者 494 人、進学者 69 名、就職者 359 名、就職未定者 39 名、その他（アルバイト・パート、短期契約社員、進学希望者、進路未定、調査表未提出等）27 名で、就職内定率は 90.2% となっている。

- 今年度の研究成果の公開、学習機会の提供の実施状況及びホームページの改訂状況について

今年度の研究成果の公開については、ホームページにおいて紀要に掲載された論文を「埼玉大学紀要 教育学部 オンライン版」で、また権に掲載された「研究者たちの素顔 Vol. 1～Vol. 3」を閲覧できるようにしている。教育学部教員が出版した本についても「教員の書籍情報」として情報提供している。

公開講座による学習機会の提供については、「免許法認定公開講座（8 月 23・24 日、12 月 7・14 日、受講延人数 205 人）」、「教師のためのアサーション・トレーニング入門（9 月 22 日～、受講者 9 名）」、「カウンセラーのスーパービジョン（4 月 19 日～、受講者 23 名）」を実施している。免許状更新講習による学習機会の提供として、8 月 19 日～23 日に、教育学部では必修講座 12、選択講座 52（大学全体では 69）を開設している。受講者数は、必修講座 749 人、選択講座 1,690 人（大学全体では 2,231 人）となっている。

ホームページの改訂状況については、入学者選抜に関する要項が発表されると同時

に(7月)、入試サイトを平成26年度版へ更新し、早い段階から受験生へ入試情報を公開している。また、通常の更新作業のルーチンワークを分担制として効率よく作業を進める体制を整えている。そのため、これまでに比べ、トップページの最新情報を頻繁に更新することができるようになっている。具体的には、学部オープンキャンパス、入試情報(編入学試験)等に関する最新情報、学部教員の社会貢献活動の案内などくなっている。

また、教員全体の情報発信力を高めるため、ホームページ開設を推奨する方策を検討し、広報担当の教員にHPの作り方や、センターの申請方法についてのマニアルを作成し配布している。現在、学部、研究科の英語版HP作成作業が進行中となっている。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

平成27年度からの学部改組(入試改革、カリキュラム改革、組織改革)以外にも、平成28年度からの教職大学院と新修士課程の立ち上げのために、教職大学院設置WGを設け、また暫定修士課程担当者を決めて、具体化を図っている。教職大学院設置に向けては、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との協力体制を整えている。また、両委員会から実務家教員を平成25年10月に1名、26年4月にはさらに1名迎えている。

平成25年度から実施の教職実践演習について、カリキュラム委員会の管理のもと、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会の協力を得て円滑に実施している。

○ 平成23~25年度における学部学生の退学率及び留年率及び退学率、留年率を低減させるための取組、検討状況について

(退学率及び留年率)

	在学生数	留年生数(率)	退学者数(率)
H23年度(24.4.1) 4年以上:	2,068 (555)	74 (13.3%)	15 (0.7%)
H24年度(25.4.1) 4年以上:	2,100 (595)	94 (15.8%)	12 (0.6%)
H25年度(26.4.1) 4年以上:	2,079 (585)	87 (14.9%)	16 (0.8%)

留年率、退学率を低減させるため、学部運営企画室で具体的な対応方策について意見交換を行っている。また、学生委員会を通じて、平成26年度中に留年学生の実態把握調査をする方向で検討を進める予定となっている。

- 平成24～26年度の大学院の入試状況（専攻別の募集人員、志願者数、志願倍率、合格者数、入学者数）について

（大学院入試状況）

年 度	専 攻	募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数
平成24年度	学校教育専攻	17	17	1.00	14	14
	特別支援教育専攻	5	7	1.40	5	5
	教科教育専攻	40	60	1.50	50	49
平成25年度	学校教育専攻	17	20	1.18	15	14
	特別支援教育専攻	5	3	0.60	2	2
	教科教育専攻	40	54	1.35	50	45
平成26年度	学校教育専攻	17	25	1.47	20	16
	特別支援教育専攻	5	2	0.40	2	2
	教科教育専攻	40	77	1.93	57	52

〈附属小学校〉

- 教育実習生の受け入れ状況、学生の参観および調査活動の協力状況及び本年度を含む3年間の受入数等について、また、教育実習指導を行うに当たっての問題点等について

（教育実習生等受入状況）

	内 容	学生受入数		
		H23	H24	H25
1 教育実習		158人	123人	147人
2 参観実習		288人	262人	276人
3 国語科	書き初め講習会の指導協力		11人	6人
	学生の授業参観			約15人
4 算数科	授業実践 ※学生の参観は無し	約2回(参考)	約2回(参考)	約2回(参考)
5 理科	「わくわく実験教室」の開催	約25人	約20人	約30人
	学生の授業参観	約5人		
6 音楽科	学生の授業参観			約20人
7 図画工作科	「野外造形会」参加協力	雨天のため0人	4人	8人
8 家庭科	学生の授業参観及び調査協力	1人		1人
	学生の授業参観	3人	3人	3人
9 体育科	学生の補助ボランティア	12人	13人	
	学生の授業参観		約25人	約25人
10 健康教育	学生による健康診断の運営補助	25人	42人	31人
合 計		約517人	約503人	約562人

(教育実習生を行うまでの問題点)

- ・各期（応用実習Ⅰ前期・後期・応用実習Ⅱ）の配属人数の割合
→応用実習Ⅰは、最低人数18人（18学級あるため）最大人数72人程度可能
→応用実習Ⅱの人数はできれば40人程度（教育実習生が行う授業を十分に確保するため）

【参考】教育実習生受け入れ人数

実施年度	応用実習Ⅰ（前期） 1学期（4週間）	応用実習Ⅰ（後期） 2学期（4週間）	応用実習Ⅱ 3学期（2週間）
平成23年度	56人	43人	59人
平成24年度	39人	25人	59人
平成25年度	53人	40人	54人
平成26年度	57人	予定55人	予定？

- ・教科のバランスを考えた配属
- ・顕著な課題のある教育実習生の評価についての連絡
- ・アレルギーをもった学生の情報提供

○ 変形労働時間制への移行の状況および移行による改善点等について

- ・変形時間労働制導入3年目として

教育実習、入学検査等予め超過勤務になることが予想される時間を夏季休業日、冬季休業日に勤務時間の振り分けをすることで、休暇を多く取ることが可能となっている。

3. 75時間勤務日の半日年休を承認について（現状：3. 75時間勤務日に半日年休を取ると1日年休扱いになってしまう）

今後は今年度の反省を生かし、さらに充実した勤務の割り振りができるよう校長、副校長、校内教頭、事務等で管理できるよう推進する。

○ 教育技術 MOOK「子供の思考向上のためのデジタル機器を生かした授業実践」の出版の経緯等及び活用状況について

- ・平成24年度のICTの導入に伴い、それを活用した授業実践が時代に先駆けた取組であることから、本校の元副校長より書籍としてまとめることの提案があり、計画案をまとめ出版社の数社に検討を依頼した結果、小学館が採用することになり出版へつながっている。
- ・研究協議会にて来賓・指導者・司会者・参会者に配付（679冊分）
- ・教育実習生のICTを使用した授業を行う際の参考資料として活用

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項およびその進捗状況、また、特筆すべき事項について

- ・研究と学校の取組の発信として、ホームページの充実（87項目更新）

- ・ICT を活用した授業実践

- 校内研修会の開催（3回）

- 研究協議会での発表

- 教育実習生への示範授業および授業での活用指導の実施

- ・入学志願者増加を目指した学校公開日の増加

- 春と秋の図工展覧会の一般公開 計 612 人参加

- (参考 H25 : 春展一般参加 168 人 → H26 : 219 人)

- 入学志願者対象の授業参観日（6月に新設） 計 320 人参加

（参考）平成 26 年度は上記に加え、下記の事項も取り組むこととしている。

- ・勤務状況の改善に向け、学期末学年末成績処理の軽減として通知表・指導要録の電子化
- ・特別支援教育体制の充実

〈附属中学校〉

○ 教育実習生の受け入れ状況、学生の参観および調査活動の協力状況及び本年度を含む3年間の受入数等について、また、教育実習指導を行うに当たっての問題点等について

（教育実習生等の受入状況）

（単位：人）

年度	教育実習	参観実習	その他の参観	調査
平成 23 年度	145	217	51	2
平成 24 年度	128	249	50	3
平成 25 年度	130	238	58	1

- ・参加学生数が実施期ごとに大きく異なり、学生の指導上の課題が見られる。

- ・I 期の研究授業日程が、協力校とも重複しているため、大学の教授からの指導を受けられないことがある。

○ 変形労働時間制への移行の状況および移行による改善点等について

- ・ 2年目となり、教職員は制度への理解を深めている。
- ・ 労使協定等の手続きを滞りなく進められるようになった。
- ・ 長期休業中の短時間勤務を意識して指導計画を見直している。
- ・ 夏季休業中の会議予定日を精選している。

校外活動の引率や学校説明会など、勤務を要する職員と要しない職員が混在する日が、年間を通して数日ある。校務分掌にかかわることなので、前年度末には確定できず、計画上は勤務を要しない日に勤務を命じることになってしまい、そのため、本来は行われないことであるが、現在は振替簿を副校長と事務主任が2重に管理し

た上で勤務の振り替えをしており煩雑になっている。

昨年度3学期に、副校長が振替簿を管理し、それに基づき事務主任が休暇簿の管理をするように改善を試み、現在はそれを踏襲している。

- 指導計画を見直しても、短時間勤務日に超過せざるを得ないことがある。原因は部活動担当や学年担当の組み合わせによるものである。同様に夏季特別休暇を消化できずにいる教員もいる。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

(災害への対応)

- 防災倉庫に、全生徒教職員の3日分の非常食と飲用水を備蓄している。継続的に充実を図ることが必要となっている。
- P T Aの役員に、備蓄品の実情を示し、現状の理解を得ている。
- 災害時の引き渡しについて、具体的な手順を策定し運用に向けて準備している。
- 本年度当初に、全家庭に「緊急時引き渡しカード」の提出を依頼している。

(I C T化)

教育学部の予算化で、電子黒板機能付きのプロジェクターやタブレット端末が導入される。これに併せ、奨学寄付金で校内の生徒用LANを無線化している。今後は、これらの環境を有効に活用する必要がある。

現在、各教科等の授業での活用を始めている。

今後は導入機器等の維持についての費用を考えていく必要がある。

〈特別支援学校〉

○ 教育実習生の受け入れ状況、学生の参観および調査活動の協力状況及び本年度を含む3年間の受入数等について、また、教育実習指導を行うに当たっての問題点等について

(教育実習)

基礎実習…特別支援教育講座2年及び他講座3年 2日間

応用実習(主免)…特別支援教育講座3年 4週間

応用実習(副免)…他講座4年 2週間

年 度	基礎	応用(主免)	応用(副免)	計
平成23年度	53	20	22	95
平成24年度	58	22	16	96
平成25年度	53	21	17	91

主に特別支援教育講座の教員と連携し、教育実習を進めている。事前実習については、実習への心構えなどを講座の教員に実施してもらっている。配慮を要する学生がいれば、特に綿密に連絡を取り合い対応している。

(介護等体験)

大学2年生の教員免許取得に係る体験実習のために、介護等体験を本校で行っている。今年度は、2日間ずつ2グループ計4日間で、84名が体験実習を行い、修了の証明書を発行している。

(授業等)

特別支援教育講座1年の教職入門の授業の一環で、授業参観を1日設定している。

相互授業の担当については、大学にて介護等体験の事前指導と教職スタート準備講座の講師を副校長が行っている。

特別支援教育講座4年生を中心に、卒論の調査や実験を、本校の児童生徒を対象に行い、協力している。(今年度は特別支援教育講座4年生5名。)

学部4年生の教職実践演習の授業として、本校研究協議会の運営に参加するとともに、研究協議会に参加して現職の教員等と一緒に学ぶ機会を提供している。

○ 変形労働時間制への移行の状況及び移行による改善点等について

特別支援学校では、来年度(H26年度)より、運動会、学習発表会等の年間行事計画を大幅に見直すことにしている。今年度は、それにむけて準備をするために、今年度の導入を見送った。今年度は、勤務時間を教職員一人一人の事情に対応するために、「勤務振替簿」を導入し、その運用を試行している。概ね来年度想定している勤務時間を割り振り変更することで、運用することが可能となっている。この実績から変形労働時間制の導入も可能であると見込みが付き、来年度大幅に見直す年間行事計画がほぼ固まってきたことから、それを基に今年度末に過半数代表との取り交わしを行い、平成26年度より変形労働時間制を導入することとしている。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

ICT機器の活用を推進するために、昨年度と今年度で予算が投入されたので、校内に委員会を特設して取り組んでいる。教育実習の充実のために、校内無線LANの設備と電子黒板、タブレット端末等が導入され、教育実習の指導内容の見直しと評価項目の見直しを行っている。日々の教育実践の充実もされ、これからさらに実践の質的な向上が期待されている。

昨年度の予算で整備されてきた教育環境の木質化(教室環境及び小学部中庭のウッドチップ広場等)が、教育環境の充実ということで、実践の質的な向上にとてもいい影響を与えている。(安全面においても)さらにグランドの全面芝生化の計画も進められている。どちらも教育学部の教員との連携で取り組まれている。

〈附属幼稚園〉

- 教育実習生の受け入れ状況、学生の参観および調査活動の協力状況及び本年度を含む3年間の受入数等について、また、教育実習指導を行うに当たっての問題点等について

(教育実習生等の受入状況)

年 度	受 入 人 数	備 考
平成 23 年度	のべ約 800 人	・教育指導 ・学生参観 ・調査活動等合計
平成 24 年度	のべ約 800 人	
平成 25 年度	のべ約 650 人	

(教育実習指導を行うに当たっての問題点)

教育実習指導並びに教育実習生の円滑な実習実施のため、実習生の控え室及び指導のための場所の確保

- 変形労働時間制への移行の状況及び移行による改善点等について

変形労働時間制を実施して3年、年間行事予定に合わせた対応を行っているが、計画のズレに即応ができない場合がある。

- 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

- ・研究面では、乳幼児教育講座の志村洋子教授の幼児聴力検査動向・保育室音環境調査改善や小田倉泉准教授の幼児教育実践の調査動向などに協力している。
- ・園環境の整備と保全では、PM 2.5・排気ガス等の空気清浄関係、外部騒音・保育室音響等の音環境、水回り等の監視警戒、並びに遊び場（設備）の更新や可動式仮設舞台の整備を行っている。
- ・学部・附属学校間及び教育実践総合センターとの連携では、保育・授業での連携、PTA・親子・教師等の交流、施設の利用、教育実習など連携は順調である。
- ・留学生の受入や、マレーシアの教員研修の一団の受入を行い、幼稚園における国際性理解教育として保育に生かしている。

3) 経済学部

- 平成 25 年度入試における対応及び入学定員超過率について（平成 22 年度要望事項関連）

平成 23 年度において、入学定員の基準超過率を超えた入学者数となつたが、その後は基準超過率を超えていない。また、平成 25 年度実施の平成 26 年度入試においては、平成 25 年度入試までの「センター試験枠 募集人員 20 人」に替えて新たな募集区分「国

際プログラム枠 募集人員 20 人」を設けている。

この募集区分での初の選抜になることから、歩留まり率等参考になる過去データがないため、定員超過率を超えないよう慎重に選抜を実施した。

平成 26 年度入試状況

区分	定員	志願者	志願倍率	受験者数	合格者数	手続き者数	手続き後辞退者数	入学者数
前期国際プログラム枠	20	200	10	199	118	18	2	16
前期一般枠	200	607	3.03	583	253	222		222
後期	60	543	9.05	543	151	50		50
帰国子女	若干名	9	—	9	4	3		3
私費外国人	若干名	85	—	80	16	10	1	9
合計	280	1,444 ※85		1,414 ※80	542 ※16	303 ※10	3 ※1	300

〔注意〕「帰国子女」は後期日程の内数。「私費外国人」は定員の内数。

合計欄の※印は私費留学生（合計に含む）。他に、国費留学生 2 名受け入れ。

○ グローバル人材育成推進事業における協定大学からの留学生の受け入れ及び日本人学生と留学生の融合一体教育の推進の具体的な取組状況について

経済学部においては、平成 26 年度から「グローバルタレント・プログラム」をスタートさせ、平成 27 年度にはメジャー・マイナー制度を軸とするカリキュラム改革を行なうこととしている。この中で、旧 STEPS 科目 (Japanese Society, Japanese Economy, Management System in Japan [Marketing and Consumption in Japan]) については、英語による学部の「日本研究科目」として引き取り、さらに科目数を充実する方向で改革を行なっている。留学生がこうした科目を履修することにより、日本人・留学生融合型の教育を実施することになる。

○ 学部の枠を越えた再編・連携による「埼玉大学強化戦略」における人社系人材育成の質的強化に向けた学士課程教育の再編強化の検討状況について

経済学部は、平成 27 年度より、一学科制によるメジャー・マイナー制度を導入する。この基本枠組みについては、平成 25 年 12 月の教授会において了承し、現在、新年度早々に文科省への事前伺いの準備を行なっている段階である。

また、これと同時に、平成 27 年度より、学部夜間主コースの改組も行なう。これは、夜間主学生定員を大幅に削減し、マンツーマン指導による長期履修のアレンジを行ない、放送大学で取得可能な単位は放送大学で取ることを可能にし、本学にしかできない高度な内容の教育を提供することを柱としている。

○ 学部の枠を越えた再編・連携による「埼玉大学強化戦略」における人文社会科学研究科設置の検討状況について

平成 27 年度から、教養学部との合同による研究科を設置し、教員の所属を大学院に移行すること（部局化）について教授会で了承し、平成 27 年度設置を目指し、教養学部と鋭意協議を行なっている。

（平成 26 年 5 月 6 日に、文部科学省に対して「事前伺い」を正式に提出している。）

なお、研究科の名称については、「人文社会科学研究科」という現行案に対し、現役の社会人大学院生から、これでは社会人学生は集まらないと強い疑義が出され、経済、経営を関連づけすることから、ニックネーム（マネジメントスクール）を付すことを考えている。

○ 授業の工程表として機能させるためのシラバスの作成に向けた取組状況及び提供状況について

シラバスの新しいフォームは、現在、全学教育で検討していると理解している。このフォームが提示され次第、経済学部としては、積極的に対応する予定でいる。

なお、教育の質的改革については、FD 委員会の役割が重要であり、ループリックのあり方、Web Class の活用の仕方、出席管理システムの活用の仕方、TA などの活用の仕方について、適宜、FD 委員会を中心に点検を加えていく必要があると考えている。

（経済学部では、平成 26 年度に学部の「FD 委員会」を「FD・教育の質改革委員会」に改組して人数を増やしている。同委員会は、工程表としてのシラバスの現状と改善点、ループリックなどの使用事例の教員学習会等、教育の質的転換に向けての施策が確実に進展するよう具体策を講じることを、学部長主催の第 1 回委員会において申し合わせている。）

○ 学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

前述の通り、経済学部では、平成 27 年度から、昼間・夜間主双方のカリキュラムを全面的に改定する。

○ 今年度実施または実施予定のセミナー、説明会等について、また、平成 25 年度卒業予定者の進路状況について

経済学部独自の就職セミナーとして、経和会による就職相談を開催している。その開催状況は以下の通り。

開催月	開催回数	延べ参加人数
4 月	3 回	16 人
5 月	3 回	6 人

6月	4回	1人
7月	4回	8人
8月	1回	4人
9月	—	—
10月	5回	5人
11月	4回	15人
12月	3回	17人
合計	27回	70人

進路状況については下表の通り。

平成 26 年 4 月 11 日現在最終データ

		卒業予定者 A	調査票 提出者	就職希望者 B=C+D	就職内定者 C	就職未定者 D	進学予定者 E	その他 F=A-B-E	就職内定率(%) C/B
経済 学部 昼間	男	236	230	214	196	18	4	18	91.6
	女	70	66	60	56	4	2	8	93.3
	計	306	296	274	252	22	6	26	92.0
経済 学部 夜間主	男	31	31	26	18	8	1	4	69.2
	女	20	20	19	16	3	0	1	84.2
	計	51	51	45	34	11	1	5	75.6
経済 学部 合計	男	267	261	240	214	26	5	22	89.2
	女	90	86	79	72	7	2	9	91.1
	計	357	347	319	286	33	7	31	89.7

- 今年度の研究成果の公開、学習機会の提供の実施状況及びホームページの改訂状況について

ホームページは、まずグローバルタレント・プログラムの和文・英文ホームページの充実を図るべく独自に改訂している。

今後、人文社会科学研究科経済経営専攻、国際日本アジア専攻の英語による教育、夜間主の改革などについて、早急に、ホームページを改定する予定である。

- 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

平成 27 年度に、学部（昼間）、学部（夜間主）、大学院と、すべてにおいて改革を行う予定であり、その準備に注力している。

○ 平成 23~25 年度における学部学生の退学率及び留年率について

埼玉大学経済学部の退学率及び留年率について

年度	コース	1年以内の退学		4年以内の退学		留年率	
H23	昼間コース	2	/332	0.6%	7	/313	2.2%
	夜間主コース	2	/ 55	3.6%	7	/ 58	12.1%
H24	昼間コース	3	/298	1.0%	9	/332	2.7%
	夜間主コース	0	/ 53	0.0%	5	/ 59	8.5%
H25	昼間コース	1	/293	0.3%	7	/311	2.3%
	夜間主コース	2	/ 57	3.5%	5	/ 57	8.8%

○ 平成 24~26 年度の大学院の入試状況（専攻別の募集人員、志願者数、志願倍率、合格者数、入学者数）について

大学院経済科学研究科 入試状況

MC	募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数
平成 24 年度	30	77	2.6	36	32
平成 25 年度	30	69	2.3	33	32
平成 26 年度	30	58	1.9	33	30

DC	募集人員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数
平成 24 年度	9	36	4.0	15	14
平成 25 年度	9	29	3.2	10	9
平成 26 年度	9	23	2.6	9	8

4) 理工学研究科

○ グローバル人材育成推進事業における協定大学からの留学生の受け入れ及び日本人学生と留学生の融合一体教育の推進の具体的な取組状況について

理工学研究科では、「環境科学・社会基盤国際プログラム」を開設し、留学生の積極的な受け入れを行っている。

このプログラムでは授業はすべて英語で実施され、このプログラムに参加する日本入学生はすべて留学生とともに教育を受け、研究を行っている。このため、留学生及び日本人学生の双方にとって、国際化という観点から大きな刺激を受ける教育体制となっている。

(平成 26 年度から概算要求（特別経費）「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践--- Lab-to-Lab による戦略構築力と国際化対応力の育成---」が採択され、外国の大学や研究機関と連携して国際化に対応でき、課題を発見し解決できる学生の育成を行うことができる。)

○ 学部の枠を越えた再編・連携による「埼玉大学強化戦略」における埼玉大学の研究力強化及び理工系人材育成の量的、質的強化に向けた理工学研究科における再編強化の検討状況について

博士前期課程の学生定員増（平成 26 年度 50 人増、段階的に増員し、平成 30 年度には総計 200 人増を予定）を考慮し、理学部、工学部の改組を行い、入学者のレベルアップ、学部教育の充実を考えている。また、学部から博士前期課程まで一貫した教育プログラムの構築を進めており、社会のニーズに応える国際的レベルの研究者、技術者を育成したいと考えている。

○ 今年度実施または実施予定のセミナー、説明会等について、また、平成 25 年度卒業予定者の進路状況について

就職セミナー等は学部（学科、博士前期課程コース）主体で行っている。

平成 25 年度卒業者の進路状況については以下のとおり。

平成 25 年度 研究科修了予定者の進路状況

【平成25年4月末現在】		男女別	修了年次 在学者数 (留年含む)	修了予定者 A	「進路状況 調査票」 提出者		就職希望者 B=C+D	就職内定者 C	就職未定者 D	進学予定者 E	そ の 他 F=A-B-E	就職内定率(%) C/B	研究科名		理工学研究科
理工学 研究科		男	323	289	270	249	240	9	15	25	96.4				
		女	50	48	44	36	35	1	5	7	97.2				
		計	373	337	314	285	275	10	20	32	96.5				
博士後期課程	男	63	33	28	22	20	2	0	11	90.9					
	女	21	9	9	6	4	2	0	3	66.7					
	計	84	42	37	28	24	4	0	14	85.7					
計	男	386	322	298	271	260	11	15	36	95.9					
	女	71	57	53	42	39	3	5	10	92.9					
	計	457	379	351	313	299	14	20	46	95.5					

*1 「在学者数」の欄は、休学者を含む。 *2 「修了予定者」の欄は、休学者、卒業要件を満たさない者は除く。

*3 「進学予定者」の欄は、進学内定者を記入。

*4 「その他」の欄は、卒業予定者のうちアルバイト・パート、契約社員で雇用契約が1年未満又は短時間勤務の者、進路先が未定の者及び調査票未提出者とする。

*5 半年度途中の修了者も含めて記入。 *6 就職率は、就職希望者に対する就職内定者の割合。

○ 今年度の研究成果の公開、学習機会の提供について実施状況及びホームページの改訂状況について

埼玉新聞社に毎週水曜日に連載されている「サイ・テクこらむ 知と技の発信」をホームページにも掲載するとともに、71編のコラムを収録した「理学、工学の散歩道Ⅱ」を発行している。学習機会の提供については「科学者の芽育成プログラム」において、小学生から高校生を対象に年間12回実施している。

ホームページの改定状況は週1~3回である。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

工学部および理学部のミッションの再定義により自らの強み特色を把握し、それを理工学研究科および戦略的研究部門の人的資源の配置、組織の構成に活かすこととしている。

○ 平成24~26年度の大学院の入試状況（専攻別の募集人員、志願者数、志願倍率、合格者数、入学者数）について

理工学研究科入試実施状況（平成24年度～平成26年度）

研究科 専攻 (コース名)	入学定員	平成24年度				入学定員	平成25年度				入学定員	平成26年度						
		志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率		志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率		志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	充足率		
理工学研究科	308	565	419	367	1.83	1.19	308	508	404	344	1.65	1.12	358	475	405	355	1.33	0.99
生命科学系専攻	35	76	55	45	2.17	1.29	35	59	50	38	1.69	1.09	45	62	51	44	1.38	0.98
分子生物学コース	〈17〉	38	26	22	2.24	1.29	〈17〉	30	26	19	1.76	1.12	〈22〉	29	23	19	1.32	0.86
生体制御学コース	〈18〉	38	29	23	2.11	1.28	〈18〉	29	24	19	1.61	1.06	〈23〉	33	28	25	1.43	1.09
物理機能系専攻	39	78	58	49	2.00	1.26	39	74	58	49	1.90	1.26	49	67	61	55	1.37	1.21
物理学コース	〈17〉	32	22	16	1.88	0.94	〈17〉	35	24	17	2.06	1.00	〈19〉	26	23	20	1.37	1.05
機能材料工学コース	〈21〉	46	36	33	2.19	1.57	〈21〉	39	34	32	1.86	1.52	〈19〉	41	38	35	2.16	1.84
化学系専攻	50	75	58	55	1.50	1.10	50	71	57	51	1.42	1.02	55	73	62	52	1.33	0.95
基礎化学コース	〈24〉	42	34	33	1.75	1.38	〈24〉	38	32	26	1.58	1.08	〈26〉	41	36	29	1.58	1.12
応用化学コース	〈25〉	33	24	22	1.32	0.88	〈25〉	33	25	25	1.32	1.00	〈28〉	32	26	23	1.14	0.82
数理電子情報系専攻	83	156	100	90	1.88	1.08	83	139	104	88	1.67	1.06	93	127	113	104	1.47	1.12
数学コース	〈14〉	32	19	11	2.29	0.79	〈14〉	34	18	10	2.43	0.71	〈15〉	21	14	12	1.40	0.80
電気電子システム工学コース	〈35〉	67	44	43	1.91	1.23	〈35〉	52	46	41	1.49	1.17	〈40〉	60	52	46	1.50	1.15
情報システム工学コース	〈33〉	57	37	36	1.73	1.09	〈33〉	53	40	37	1.61	1.12	〈37〉	56	47	46	1.51	1.24
機械科学系専攻	24	74	58	53	1.68	1.20	44	72	57	54	1.64	1.23	49	60	56	46	1.22	0.94
機械工学コース	〈44〉	74	58	53	1.68	1.20	〈44〉	72	57	54	1.64	1.23	〈49〉	60	56	46	1.22	0.94
メカロボット工学コース																		
環境システム工学系専攻	57	106	90	75	1.86	1.32	57	93	78	64	1.63	1.12	67	76	62	54	1.13	0.81
環境社会基盤国際コース	〈31〉	61	51	42	1.97	1.35	〈31〉	60	50	39	1.94	1.26	〈38〉	49	37	31	1.29	0.82
環境制御システムコース	〈26〉	45	39	33	1.73	1.27	〈26〉	33	28	25	1.27	0.96	〈29〉	27	25	23	0.93	0.79

博士後期課程

	平成24年度				平成25年度				平成26年度									
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	充足率
理工学研究科	56	59	57	55	1.05	0.98	56	55	54	53	0.98	0.95	56	27	26	23	0.48	0.41
理工学専攻	56	59	57	55	1.05	0.98	56	55	54	53	0.98	0.95	56	27	26	23	0.48	0.41
(一般選抜(社会人入試選抜含む))																		
生命科学コース		12	12	12				4	4	4				4	4	4		
物質科学コース		13	12	12				11	11	11				6	6	6		
数理電子情報コース		10	9	8				7	7	7				4	4	4		
人間支援・生産科学コース		2	2	2				1	1	1				3	3	2		
環境科学・社会基盤コース		4	4	3				4	4	4				9	8	6		
連携先端研究コース		2	2	2				1	1	1				1	1	1		
一般選抜以外の 「環境科学・社会基盤国際プログラム」留学生		16	16	16				27	26	25								

5) 理学部

- 学部の枠を越えた再編・連携による「埼玉大学強化戦略」における理工系人材育成の量的、質的強化に向けた理学部の検討状況について

理学部、工学部で細目は若干異なることが予想されるが、基本的な考え方は理学部、工学部と分けずに理工学研究科として検討している。

- 「ミッションの再定義」における対応状況及び文部科学省との意見交換の状況等について

ミッションの再定義に関わる学科データの収集を2012年夏より始め、大学執行部との協議（8回）を通じて個票案を作成している。2013年10月9日に文部科学省との意見交換を行い、研究に関して訂正依頼を受け、大学執行部と協議の上、最終案を作成し10月21日に文部科学省へ送付している。

（その後、文部科学省で取りまとめのうえ、2014年4月9日に文部科学省のホームページにより公表されている。）

- 授業の工程表として機能させるためのシラバスの作成に向けた取組状況及び提供状況について

総て提供している。

HiSEP関係講義は未登録だが、別途ホームページで詳細な情報を提供している。

- 学士課程教育プログラムの実施状況（平成24年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

学期はじめに各学科にてガイダンスを行い、学生に十分な履修指導を行っている。留年生を含め、成績不振者（必要な場合は保証人）に連絡し、今後の履修について指導教員・学年担当・学科長等が懇談を行っている。

- 今年度実施または実施予定のセミナー、説明会等について、また、平成25年度卒業者の進路状況について

学科別・合同等合わせて就職セミナー13回実施。企業見学2回実施。人事担当者交流会1回参加。

平成25年度卒業者の進路状況については以下のとおり。

平成25年度 学部卒業予定者の進路状況

【平成26年4月1日現在】

学部名 理学部・工学部

学部	男女別	4年次 在学者数 (留年含む)	卒業予定者 A	「進路状況 調査票」 提出者 B=C+D	就職希望者 C	就職内定者 D	就職未定者 E	進学予定者 F=A-B-E	その他 G	就職内定率(%) C/B
理学部	男	193	150	149	53	48	5	90	7	90.6
	女	73	64	63	25	19	6	37	2	76.0
	計	266	214	212	78	67	11	127	9	85.9
工学部	男	557	379	378	140	121	19	236	3	86.4
	女	49	37	37	26	25	1	11	0	96.2
	計	606	416	415	166	146	20	247	3	88.0

*1 「在学者数」の欄は、休学者を含む。 *2 「卒業予定者」の欄は、休学者・卒業要件を満たさない者は除く。

*3 「進学予定者」の欄は、進学内定者を記入。

*4 「その他」の欄は、卒業予定者のうちアルバイト・パート、契約社員で雇用契約が1年末満又は短時間勤務の者、進路先が未定の者及び調査票未提出者とする。

*5 年度途中の卒業者も含めて記入。

*6 就職率は、就職希望者に対する就職内定者の割合。

○ 今年度の研究成果の公開、学習機会の提供の実施状況及びホームページの改訂状況について

埼玉新聞経済面コラム「サイ・テクこらむ 知と技の発信」を連載。今年度は19名の理学部教員が執筆済である。

埼玉大学連続公開講座へ理学部教員1名が出講している。

一般市民向け理学部公開企画「理学部デー2013」を11/2開講している。

「理学部だより」を5月に製作、配布する他、ホームページにも掲載している。

改訂状況は、入試情報とカリキュラム情報に変化があった時に適宜更新している。

○ 「理数学生育成支援事業」(平成23年度採択大学)の中間評価結果における高評価を受けるための所見に対する対応状況について

1年次HiSEP科目受講者の確保(理学部入学者の50%超)と適正な選抜、全国規模の理工系学部学生研究活動発表会への積極的参加、アウトリーチ活動による科学コミュニケーション教育への参加促進等を通して選抜学生の学習・研究意欲の向上を図り、大学院進学後の優れた研究活動に資するプログラムをさらに進めることとしている。

○ 平成23~25年度における学部学生の退学率及び留年率及び退学率、留年率を低減させるための取組、検討状況について

理学部

年度	退学者数	理学部総数	退学率	留年者数	4年次在学者数	留年率
平成23年度	16	980	1.6%	84	307	27.4%
平成24年度	30	966	3.1%	75	304	24.7%
平成25年度	23	933	2.5%	64	281	22.8%

退学率、留年率を低減させるための取組

- 1.リメデアル教育を行っている。
- 2.学生全員に担任制を設けている。
- 3.成績が思ひたくない学生には、進路等を含めて担任教員が面談を行う。

検討状況

- 1.進路変更を希望する学生を4年で卒業させるのは難しい。

6) 工学部

- 学部の枠を越えた再編・連携による「埼玉大学強化戦略」における理工系人材育成の量的、質的強化に向けた理学部の検討状況について

理学部、工学部で細目は若干異なることが予想されるが、基本的な考え方は理学部、工学部と分けずに理工学研究科として検討している。

- 授業の工程表として機能させるためのシラバスの作成に向けた取組状況及び提供状況について

授業担当全教員に周知し、開設科目についてはすべて提供している。

- 学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

学期はじめに各学科にてガイダンスを行い、学生に十分な履修指導を行っている。また成績不振者には個別に面接を行い、2 期連続の者については保証人を交えた指導を行っている。

- 今年度実施または実施予定のセミナー、説明会等について、また、平成 25 年度卒業者の進路状況について

学科別・合同合わせて就職セミナー 6 回、企業主催による会社説明会を 66 回実施している。

平成 25 年度卒業者の進路状況については以下のとおり。

（理学部回答に掲載）

- 平成 23～25 年度における学部学生の退学率及び留年率を記載してください。また、退学率、留年率を低減させるための取組、検討状況を記載してください。

工学部

年度	退学者数	工学部総数	退学率	留年者数	4年次在学者数	留年率
平成23年度	35	2018	1.7%	164	654	25.1%
平成24年度	33	2000	1.7%	152	654	23.2%
平成25年度	22	1956	1.1%	178	623	28.6%

（退学率、留年率を低減させるための取組、検討状況は理学部回答と同じ）

7) 教育機構

○ 電子シラバスの入力率の向上について（平成 21 年度要望事項関連）

電子シラバス入力については、平成 22 年度よりシラバスの作成が必要な授業科目と不要な授業科目（卒業演習等）を区別するよう措置している。

また、毎年教員に配付する『教員ハンドブック』には、「シラバスの作成」の項を設け、Web シラバスへの入力方法等について周知の上、早期に入力するよう要請している他、入力が遅い教員については、各学務等の担当者より口頭等により入力の要請を行っている。

なお、平成 23 年度以降の入力率については、次のとおり僅かずつではあるが年々改善されている状況にある。

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
93.40%	→ 93.51%	→ 94.02%

今後は、未入力の理由等を分析し、協力の得られる方策を検討することとしている。

○ 学生後援会の加入率向上を促進する実効的な対策について、また、他大学の状況を踏まえた後援会費の改定について（平成 23 年度要望事項関連）

埼玉大学 News Letter が埼玉大学基金の発足にあわせリニューアルし、増ページすることにしている。（平成 26 年 5 月発行分に学生後援会の紹介ページを設けている。）

なお、他大学の後援会費の状況について調査を行っているが、現在、埼玉大学基金への寄付を学生の保護者を含め広くお願いすることとしていることから、後援会費の改定や実施時期については、保護者に更に負担していただくことになるため、慎重に検討することとしている。

会費の使途については、新入生向けには、入学手続き時に配付している「埼玉大学学生後援会についてのお願い」で毎年周知している。

今後は、学生後援会のホームページを作るなど、保護者に周知する方策を検討することとしている。

○ グローバル人材育成推進事業における協定大学からの留学生の受け入れ及び日本人学生と留学生の融合一体教育の推進の具体的な取組状況について

教育機構としては、国際本部の新たな国際交流プログラムの策定を踏まえ、基盤科目等での日本人学生と留学生の融合一体教育を検討することとしているが、新たな国際交流プログラムの策定結果は現在までに示されていない。

平成 25 年度は、従来の国際交流プログラム（短期留学プログラム：STEPS）に基づき、日本語科目を基盤科目におけるテーマ科目群（日本）として、日本の文化・歴史・経済などをテーマとした科目を前期 5 科目、後期 6 科目を開設している。当該科目の履修登録者は、外国人留学生のみならず日本人学生も受講している。

○ 授業の工程表として機能させるためのシラバスの作成に向けた取組状況及び提供状況について

個々の教員が工程表としてのシラバスを記入できるよう準備を行っている。

なお、この工程表としてのシラバスを平成 26 年度の授業から記入できるように『教員ハンドブック』の「シラバス各項目の記入要領」の改訂も行っている。

○ 学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

教育企画室では、各学部学士課程教育プログラムのうち基盤科目の運営を担当しており、各学部等と調整を図るとともに基盤科目の実施状況（受講生の受講状況等）から、以下の結果が確認されている。

【確認された内容】

- ・ 海外への留学学生のための英語教育の充実の必要性
- ・ 中国語、スポーツ実技科目の受講者の減少及びスペイン語の受講者の増加
- ・ 教員の退職及び組織改編等に伴い開講する基盤科目の整理の必要性

以上の結果を踏まえ、以下のとおり平成 26 年度の必要科目等を見直している。

【主な見直し内容】

- ・ 従来 GY 学生のみの受講に限定していた GY 専門科目の Academic Communication Skills (ACS) と Academic Essay Writing (AEW) を留学準備科目として位置づけ、英語スキル科目群に変更するとともに全学の 1・2 年向けに増設
- ・ 「中国語」 1 本、「スポーツ実技」 3 本を減じ、「スペイン語」 1 本増とした他、新たな科目の新設、及び旧科目を廃止

○ 今年度実施または実施予定のセミナー、説明会等について

通常の就職に関するセミナーだけでなくキャリア支援セミナーを多く取り入れ、就職活動中の学生はもちろん、1・2 年生でも社会人としてのスキルが身に付けられるセミナーを開催している。

また、企業の人事担当者による自己発見ワークショップ、優良な中小企業を紹介する優良企業発見講座など、より実践的なセミナーを開催している。

○ 平成 25 年 9 月 27 日に国公私立大学等で構成される就職問題懇談会による「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」により想定される学生への影響及び本学の就職支援活動における対応の検討状況について

(想定される学生への影響)

- ・ 学生の意識として、就職情報解禁時期が学部 3 年次の 12 月から翌年 3 月へ変更となることに伴い、まだ先のことと受け止めがちになる。

- ・ 内々定時期が、4年次の4月1日から8月1日以降へ変更となることに伴い、内定が得られない学生にとっては卒業までの就職活動期間が短くなる。
- ・ 就職活動時期の後ろ倒しに伴い、就職活動は短期決戦となるため、準備遅れは致命的となる。特に理系の学生については、研究等の繁忙時期と重なり、スケジュール的に厳しいものとなる。

(大学が求められている課題)

- ・ 就職活動時期の変更や本学が実施する様々なセミナー等の就職支援活動スケジュールについて、学生への周知徹底が重要となる。
- ・ 学生の学修時間や留学等の多様な経験を得られる機会を確保することが重要となっていることから、大学全体としては、就職支援活動のみの対応に限らず、大学教育の質的転換、インターンシップをはじめとしたキャリア教育等の充実、地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定、学生の海外留学促進とそのための体制整備などを早急に取り組んでいく必要がある。

(対応の検討状況)

- ・ 就職活動期間が短くなることから、より細やかな配慮でセミナー等の就職支援スケジュールや内容を見直す。
- ・ 具体的には、2016年卒業見込者より、学内で行う合同企業説明会を、就職情報解禁時期（3年次の3月）に合わせて実施することとする。
- ・ また、従前、10月から本格的に実施していたセミナーを、主に1月以降に変更する。
- ・ 特に10月から12月の間に、どのようなセミナー等を実施するかがポイントとなるため、就職相談員のキャリアカウンセラー等とも意見交換を図りながら、社会人基礎力を養うキャリアセミナーの充実を図る。

○ 前記以外の事項において、平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また特筆すべき事項について

平成25年3月28日の教育研究評議会で決定した本学における教育の質転換の計画に沿って次の事項を実施している。

- ・ 教育企画室は、「教育の質転換計画」を推進するため平成25年10月1日に基盤教育研究センターを設置し、企画機能の強化を図っている。
- ・ 単位修得の認定に関する規程の一部を改正（平成26年4月1施行）し、1単位に必要な学修時間の明確化を図っている。
- ・ TA実施要項の一部を改正（平成26年4月1施行）及びTAの配置基準を制定し、1・2年次生への学修支援を基本としたTAを配置することとしている。
- ・ 学生の事前準備学修、事後展開学修の環境整備として、大学会館2階ロビーの一角に自主学習・グループ学習の場として、プロジェクター2台（貸出用）、固定スクリーン1面、テーブル6台、椅子18脚及びパーティション兼ホワイトボード3台を設置している。

8) 研究機構

- 薬品管理システムの利用状況及び利用を徹底するための勧告等のシステム構築について（特に教育学部の登録状況、システム利用状況について）（平成 21 年度要望事項関連）

平成 25 年 6 月より、教育学部に所属する教員が購入した毒劇物薬品は、先行して実施していた理工学研究科等と同様に、総合技術支援センターにおいて薬品管理システムに登録してから納品する体制に移行している。これにより、埼玉大学で購入する毒劇物薬品は、全て薬品管理システムに登録し、管理する体制（毒劇物薬品の全学一括受入登録体制）が確立している。

移行に際して教育学部の教員より、薬品管理システムの使用方法がわからない等の問合せが寄せられたことから、総合技術支援センターより技術職員を派遣して個別に使用方法の講習等を実施する支援体制も合わせて構築している。その結果、教育学部においても徐々に薬品管理システムの利用が進んでいる。

今後は、薬品管理システムの利用状況を調査し、改善依頼や勧告を定期的かつ継続的に実施するための体制づくりが必要であることから、総合技術支援センターの協力の下、安全管理プロジェクトを中心としてこれらの体制づくりを進めている。また安全管理プロジェクトでは、学内の教職員・学生に対して、化学物質を取り扱う際に必要な情報や役立つ情報をピックアップして案内するために、「化学物質の安全管理かわら版」の発行を平成 25 年 11 月より開始し、学内の化学物質の安全管理に対する意識の向上にも取り組んでいる。

また、廃液処理可能な薬品については、廃液等回収日に回収（搬入）をし、処理を行っているが、廃液処理が困難な個体薬品等については、使用者において専門の廃棄物処理者に委託し処分することとしている。また、廃棄物処理業者がわからない場合は、専門業者の紹介を行っている他、薬品管理システムの説明会において、薬品の廃棄について周知を図っている。

《監事所見》

薬品管理システムによる本学の薬品管理については、科学分析支援センターの継続的な取り組みや、総合技術支援センターの支援により格段に改善されており、懸念されていた教育学部の薬品管理システムの活用についてもデータ管理の一元化がされたことは評価できる。不用薬品等の処分に関する周知、指導を含め、今後も継続的な取り組みを期待する。

- 脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの重点研究拠点の見直し状況及び今後の展望について

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターについては、研究センターとしてのミッションを再定義したうえで、暫定的に 5 年間継続することを役員会（平成 22 年 5 月 23 日）において決定している。

また、両センターの専任教員については、「埼玉大学の強化戦略」として研究力強化を図るために、平成 26 年 4 月 1 日付けで理工学研究科の戦略的部門や既存研究部門へ配置替えこととしている。

なお、センターは従前どおり研究機構の所属とし、組織としては兼任教員のみから成る組織として、引き続きシンポジウムや講演会を実施することとしている。

○ テニュアトラック教員の採用状況及び採用予定、また、採用されたテニュアトラック教員に対する研究資金の配分状況及び研究スペースの確保状況（今後の採用にかかる確保状況も含む。）について

テニュアトラック教員の採用状況については、今年度、理工学研究科で 2 名（機械 1 名（H25. 4. 1 採用）、数学 1 名（H26. 1. 1））を採用している。

今後は、平成 26 年度に教養学部で 1 名、理工学研究科で 3 名（生体制御 1 名、機械 1 名、社会基盤 1 名）、を採用し、平成 27 年度に経済学部で 1 名、理工学研究科で 1 名（応化）を採用予定。なお、採用後は研究機構に配置換し、各部局を実施部局とする。

テニュアトラック教員の研究資金については、「平成 25 年度科学技術人材育成費補助金 テニュアトラック普及・定着事業」（文部科学省）に採択され、今年度、17,566 千円の補助金の交付決定を受けている。そのうち、機械のテニュアトラック教員への研究資金は、9,500 千円（本学負担分 500 千円を含む）、数学のテニュアトラック教員へは、1,166 千円を配分している。なお、平成 26 年度は、継続して交付される補助金のうち、両テニュアトラック教員へ 6,000 千円を配分。また、平成 26 年度採用予定のテニュアトラック教員（4 名）の研究資金については、継続分として交付予定の補助金のうち各テニュアトラック教員へ 4,000 千円及び学内予算から実験系教員へ 5,000 千円、非実験系教員へ 2,500 千円を配分することとしている。

研究スペースについては、今年度採用した 2 名分は、実施部局である理工学研究科に研究室を措置し、今後採用予定者については、実施部局の外、研究機構棟内にテニュアトラック教員の研究室を措置していくとのことである。

○ 今年度の研究成果の公開、学習機会の提供の実施状況及びホームページの改訂状況について

今年度の研究成果の公開、学習機会の提供については、以下のとおりとなっている。

- ・ 脳科学融合研究センターでは、「第 12 回国際バイオテクノロジー展／技術会議（主催リードエグジビションジャパン）」、「イノベーション・ジャパン 2013－大見本市（主催 JST、NEDO）」、「新技術説明会（主催 JST）」等で研究成果の公表を行っている。

また、「埼玉大学脳科学セミナー」を 8 回（参加者は各回 40～60 名）開催している。

- ・ 環境科学研究センターでは、「JST-CREST 研究課題シンポジウム（主催 JST－CREST）」で、研究成果の公表を行っている。

また、「特別講演」を1回（参加者50名）、「講演会」を1回（参加者170名）、「シンポジウム」を2回、「環境センターセミナー」を1回（参加者40名）、「理工学研究科との共催セミナー」を6回（参加者は各回50～70名）、「ランチタイムセミナー」を4回（参加者は各回10名程度）開催している。

- ・ アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、「地域イノベ・技術連携交流（TAM協会主催）」、「コラボさいたま2013（さいたま市商工見本市実行委員会他主催）」等で、研究成果の公表を行っている。

また、「埼玉大学・埼玉県経営者協会合同研究開発フォーラム」、「経済産業省ライフ・イノベーション技術講座」、「埼玉県次世代産業カレッジ」等で、講師として学習機会の提供を行っている。

- ・ 地図科学研究センターでは、「彩の国市民科学オープンフォーラム」（参加者83名）を開催し、市民、民間機関、地方自治体及び地域の自主防災組織の方に対し、研究成果の公表を行っている。

また、センターホームページにて、各教員の研究内容の情報提供を行っている。

○ URA導入等の検討状況について

URAの導入等の検討状況については、本学の強化戦略の一つである「研究力の強化」を図るために、主に理工学研究科研究部門に新設予定である戦略的研究部門を中心とした研究プロジェクトの企画・運営を効果的、効率的に推進し、更に研究力を向上していくためのマネジメント体制の一環として、URAオフィスを平成26年1月1日付けて設置し（平成25年12月19日役員会了承）、URAを配置することとしている。

URAについては、平成26年度以降、総括URA1名（非常勤）及び主任・URA4名（常勤）を配置する予定となっている。

○ 平成26年度分の科学研究費補助金の申請状況（種類、部局別：前年度分と対比）及び大型の科学研究費獲得に向けての支援、取組状況について

平成26年度科学研究費補助金の申請状況については下表のとおり。

平成26年度科研費(新規)応募状況について

部局等	新規		特種		基盤(A)		基盤(B)		基盤(C)		特種的項目	若季(A)	若季(B)	み生産計	研究費計	本一前	既設研究費計	本一前々	
	計画	公募	計画	一般	一般	海外	一般	海外	一般	特種									
教育委員会	0	0	0	1	0	0	4	1	0	11	0	5	0	3	29	24	1	22	3
教育学部	0	1	0	0	0	0	5	0	0	29	1	4	0	3	43	49	△6	52	△9
経済学部	0	0	0	0	1	0	3	1	0	14	0	7	0	2	26	29	△1	12	18
理工学研究科	2	31	0	0	7	0	35	4	2	38	4	42	5	22	192	176	1b	15	16
脳科学融合研究センター	3	4	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	0	0	12	12	0	0	8
環境科学研究センター	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	3	△2	0	2
科学分析支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	5	5	0	3	2
融合技術支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	1	7	8	1	5	1
地図科学研究センター	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	6	6	△1	2	△2
研究機構(研究企画室)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1
教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	9	9	△1	5
情報メディア基盤センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	△1	0	△2
国際本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	1	4	△2
①.本年度計(平成26年度)	5	32			9	C	52	B	3	100	6	45	3	32	332	324	8	293	39
②.前年度計(平成25年度)		42	0	0	5	1	43	1	—	123	—	51	5	45					
③.①-②(本年度-前年度)		4	△5	1	1	4	△1	9	△2	3	△20	6	14	0	△6				
④.前々年度計(平成24年度)		41	24	4	0	8	13	32	4	—	110	—	57	3	62				
⑤.①-④(本年度-前々年度)		5	13	1	1	1	△1	14	2	3	△7	6	8	△4	△3				

* 平成26年度、基盤研究(B)及び基盤研究(C)の審査区分として「特設分野研究」が新たに設けられた。

* 研究機構(研究企画室)は、平成26年度より計上。

* 国際本部の平成24年度は、国際文書センター実績件数を計上。

申請件数については、総数は着実に伸びており前々年度に比べると大幅に伸びている。

また、部局別には理工研の申請件数が大きく増えているものの、他はあまり変化がない。

一方、研究種目については、「基盤研究C」が減る一方で「基盤研究A」、「基盤研究B」が増え、そのため、重複申請が可能となって「萌芽研究」が大きく増えている。さらに、ここ数年申請のなかった大型科研費である「特別推進研究」と「基盤研究S」が1件ずつ申請をしている。

大型の科研費獲得の向けた支援、取組状況については、大型科研費への申請（応募）意欲向上のために、従来からの科研費大型枠の不採択分に対するサポート額の配分の他、前年度に大型枠へ申請した者に対してのサポート額を増額し、申請実績に即した傾斜配分を実施している。

また、科研費説明会において、本学の科研費獲得の現状を説明し、大型研究種目の獲得を促している。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

1. 「埼玉大学の強化戦略」における研究力強化に関して、研究機構として全体的な設計に関与し、成果をあげつつある。
2. 研究機構所管研究スペースについて、使用の見直を検討し、「研究機構所管研究スペース使用の方針及び取扱い」を策定している。

今後、本学の機能強化戦略への取り組みを推進していくために、理工学研究科戦略的研究部門教員及びテニュアトラック教員のための研究スペースを優先的に確保することとしている。

○ 科学分析支援センターに設置されている大型設備等の学外者の利用状況について。

大型設備等の学外者の利用については、平成25年度は、15名の利用があり、主に核磁気共鳴装置、質量分析装置、走査型電子顕微鏡を利用している。

また、依頼分析について、学外から7件の依頼があった。

《監事所見》

他大学や他研究機関に設置されていない大型設備等の学外利用については、産学官連携や大学の知名度向上に効果があることから、機器の性能等が陳腐化する前に積極的な外部への情報等の公開等が望まれる。

○ 脳科学融合研究センターの火災について

平成25年12月24日に、教育機構棟5階の脳科学融合研究センターにおいて、卓上蛍光灯の電気コードのショートしたことが原因と思われる火災が発生し、建物及び実験装置等が損傷した。損害額は29百万円（見積額）で、国立大学法人総合損害保険に

より、損害保険金及び臨時費用等で計 33 百万円の保険金が支払われることになっている。

《監事所見》

脳科学融合研究センター（現：脳末梢科学研究センター）は、埼玉大学における研究拠点の 1 つであり、高額な研究設備を保有している施設でもあるので、再発防止に向けて一層の危機管理体制の強化が望まれる。

- 平成 26 年度分の科学研究費補助金の採択状況（種類、部局別）及び平成 25 年度分の外部資金（受託研究費、共同研究費、奨学寄付金）の受入状況について（前年度分と対比して）

- ・ 平成 26 年度科研費採択状況（研究種別・部局別）対前年度比較について（下表のとおり）

H26.5.14 現在
(単位:件数)

部局等	新学術		基盤(A)		基盤(B)		基盤(C)		採択的削減 若手(A)	若手(B)	本年 度計 算(既定 額)	前年度 計 (H25年度)	本一前
	計画	公募	一般	海外	一般	海外	一般						
教養学部	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	14 (19)	5 (4)	0 (0)	3 (4)	29	(35)	△ 6
教育学部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	31 (34)	3 (4)	0 (0)	11 (9)	49	(51)	△ 2
経済学部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (16)	2 (2)	0 (0)	3 (1)	20	(19)	1
理工学研究科	0 (0)	11 (13)	6 (4)	0 (0)	24 (20)	3 (2)	58 (75)	28 (23)	6 (7)	15 (16)	152	(160)	△ 8
教育機構	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	9	(5)	4
研究機構	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	3	(4)	△ 1
情報メディア基盤センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3	(2)	1
国際本部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	(0)	0
本年度計(平成26年度)	0 (0)	11 (13)	8 (7)	1 (1)	31 (28)	4 (3)	126 (150)	40 (34)	6 (7)	38 (33)	265	(276)	△ 11
(本年度ー前年度)	0	△ 2	1	0	3	1	△ 24	6	△ 1	5			

※ ()書きは、前年度(平成25年度)

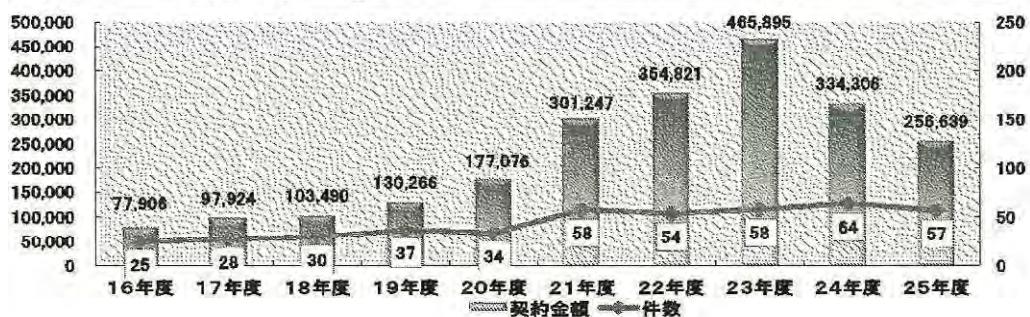
※ 研究機構内センター等の組織変更に伴う学内移動者については、4月現在の所属先に含める。

- ・ 平成 25 年度外部資金（受託研究費、共同研究費、奨学寄付金）の受入状況について（以下のとおり）

受託研究受入件数・金額等

(単位:件、千円)

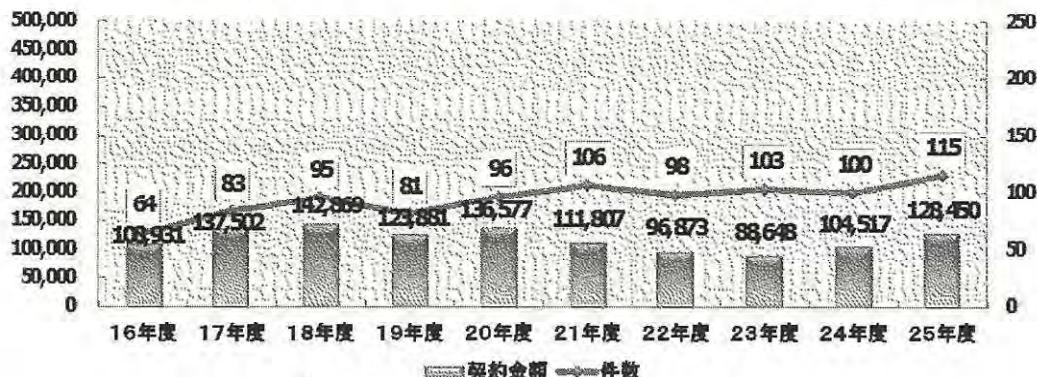
区分	教養学部	教育学部	経済学部	理工学研究科	研究機構	情報メディア	合計
平成25年度 (3月末現在)	件数	0	2	2	46	7	0 57
	契約金額	0	4,000	7,226	219,339	26,074	0 256,639
平成24年度	件数	1	2	2	47	12	0 64
	契約金額	400	6,000	9,580	263,675	54,651	0 334,306



共同研究受入件数・金額等

(単位:件、千円)

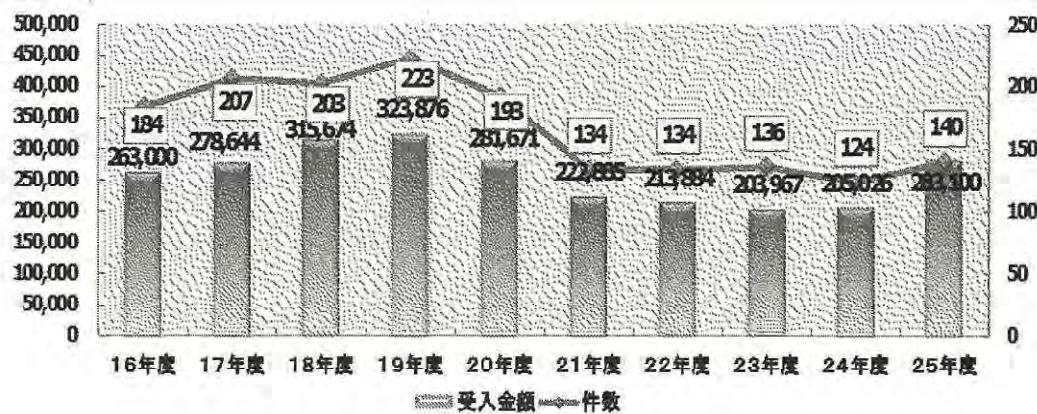
区分		教養学部	教育学部	経済学部	理工学研究科	研究機構	情報メディア	計
平成25年度 (3月末現在)	件数	1	2	0	103	9	0	115
	契約金額	300	3,589	0	119,202	5,359	0	128,450
平成24年度	件数	0	3	0	89	8	0	100
	契約金額	0	1,206	0	96,488	6,823	0	104,517



奨学寄付金受入件数・金額等

(単位:件、千円)

区分		事務局	教養学部	教育学部	経済学部	理工学研究科	研究機構	情報メディア	教育機構	計
平成25年度 (3月末現在)	件数	8	2	19	4	93	9	0	5	140
	受入金額	12,635	300	68,721	2,970	153,797	9,687	0	34,990	283,100
平成24年度	件数	14	1	12	4	84	5	0	4	124
	受入金額	8,013	200	64,797	4,040	117,813	4,855	0	5,308	205,026



9) 図書館

- 平成25年4月に入退館管理システムを導入したことによる利用動向把握の状況について、また、当該システムにより業務内容やサービス等の改善された点について（平成20年度要望事項関連）

(利用動向把握の状況)

本年度における月別の入館状況は下表のとおり。

身分/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	平均
学生	24,787	27,815	30,339	41,215	13,895	5,067	24,120	23,041	17,145	27,588	15,559	3,031	253,602	21,134
教職員	474	392	309	378	287	260	436	320	262	307	252	242	3,919	327
学外者	476	624	628	860	586	360	501	547	440	539	366	279	6,206	517
計	25,737	28,831	31,276	42,453	14,768	5,687	25,057	23,908	17,847	28,434	16,177	3,552	263,727	21,977

学生内訳

所属/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	平均
学部生(教養学部)	2,401	2,967	3,255	4,826	1,427	528	2,763	2,665	1,888	3,214	1,871	365	28,170	2,348
学部生(教育学部)	5,151	5,016	5,652	7,478	2,277	844	4,419	4,234	3,295	5,288	2,408	545	46,607	3,884
学部生(経済学部)	4,949	5,017	6,029	8,856	2,730	1,306	4,967	4,253	3,074	5,774	3,228	672	50,855	4,238
学部生(理学部)	4,435	5,221	5,391	7,896	2,815	779	4,685	4,301	3,378	4,995	2,980	421	47,097	3,925
学部生(工学部)	5,927	7,318	7,869	10,086	3,635	869	5,469	6,022	4,185	6,812	4,248	653	63,093	5,258
小計	22,863	25,539	28,196	38,942	12,884	4,326	22,303	21,475	15,820	26,083	14,735	2,656	235,822	19,652
院生(文化科学研究科)	366	354	329	356	105	87	376	329	291	253	148	61	3,055	255
院生(教育学研究科)	340	353	244	260	89	151	302	275	231	258	126	62	2,691	224
院生(経済学研究科)	107	120	85	96	38	37	103	109	122	75	40	23	955	80
院生(理工学研究科)	806	1,029	1,022	870	448	304	734	525	426	539	346	204	7,253	604
小計	1,619	1,856	1,680	1,582	680	579	1,515	1,238	1,070	1,125	660	350	13,954	1,163
非正規生	305	420	463	691	331	162	302	328	255	380	164	25	3,826	319
計	24,787	27,815	30,339	41,215	13,895	5,067	24,120	23,041	17,145	27,588	15,559	3,031	253,602	21,134

教職員内訳

所属/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	平均
教養学部	67	57	52	79	43	36	65	52	50	49	35	39	624	52
教育学部	54	57	44	40	58	28	57	65	32	44	39	28	546	46
経済学部	57	55	39	39	18	18	50	22	31	33	30	26	418	35
理工学研究科	75	79	64	102	46	56	57	40	68	85	48	49	769	64
センターその他	29	23	14	12	22	17	16	28	13	12	15	16	217	18
事務職員	192	121	96	106	100	105	191	113	68	84	85	84	1,345	112
計	474	392	309	378	287	260	436	320	262	307	252	242	3,919	327

(当該システムにより業務内容やサービス等の改善された点)

図書館では、利用者に安全・安心かつ快適な学修・研究環境を提供する役割を担っていることから、当該システムは、防犯対策及びセキュリティの確保、利用者へのサービス向上に役立てるための利用動向を把握するために導入している。

- 防犯対策については、図書資料の無断持ち出し防止装置を従前から設置している。今回は当該装置の老朽化に伴う更新である。
- セキュリティの確保としては入館の際に学生証又は図書館利用証を必要とする入館ゲートを新たに設置している。当該図書館利用証については図書館において身元確認のうえ発行している。
- サービスの改善については、現在保有している入館データが平成25年4月からのもので短期間であること、平成26年度においては建物の増築及び改修工事に伴いサービス体制が低下し入館者数の減少が見込まれること、仮設通路利用のため入館ゲートが使用できない期間が発生することなどから、増築及び改修後の状況も踏まえたうえで検討することとしている。

- 未返却図書の取扱いにおける利用細則の改正、督促方法の見直し、未返却者へのペナルティ等様々な取り組みの効果について（平成 22 年度要望事項関係）

未返却図書への対応については、平成 24 年度に利用者の貸出期間に係る利用細則の改正を行うとともに、貸出時に返却期限等を明示したレシートを配布が開始された。また、在学生の長期延滞者については、電話督促や教職員等による口頭による督促を行うとともに、督促状を成績通知書と共に配付することや督促状発送後における電子メール・電話等による督促を定期的に行っている。また、教職員等（非常勤、学外者を含む）の長期延滞者についても定期的に督促状の送付や督促状発送後における電子メール・電話等による督促を行っている。なお、未返却者へのペナルティについては、返却期限経過後における新規貸出の停止及び返却日から期限超過日数分の期間だけ貸出を停止（最長 30 日まで）となっている。これらの取り組みの結果、平成 25 年度末現在では未返却者数 668 名、未返却冊数 1,846 冊であったが、平成 26 年度末においては未返却者数 578 名、未返却冊数 1,506 冊となり、対前年比では人数▲13.5%、冊数▲18.4%と減少している。

《監事所見》

懸案事項であった未返却図書の問題については、積極的かつ様々な取り組みにより改善されてきていることは評価できる。未返却者への対応は、他大学の事例を参考にするなど、今後も継続的な取り組みを期待する。

- 現在の図書館の増築及び改修計画（概算要求）における学生の主体的な学修に資する場所の確保状況及び「場」の提供以外に学生の自学自習を支援する取組みについて、また、図書館増築工事にかかる利用者等への周知方法、今後の改修工事の際のサービス体制、避難場所の検討状況について

（増築及び改修計画（概算要求）における当該スペースの確保の状況）

- ・ 以下のとおり学修スペースを拡充している。
 - 3 号館：ラーニングコモンズ、セミナー室の設置、サポートデスクの設置、グループ学習室の拡充、PC 利用環境の整備（無線 LAN の設置）など
 - 1 号館：事務室スペースの集約化による学習スペースの拡充（1・2 階事務室を 1 階へ集約し、閲覧スペースを拡充）、PC 利用環境の整備（電源設置の拡充）、プレゼン資料やデジタル教材の作成支援（マルチメディア室の設置）など

（増築工事に係る利用者等への周知方法）

- ・ 図書館ホームページ、サイボウズ掲示板、図書館及び各学部等掲示板により周知を図る。2 号館改修を含め、工事日程の見込みが付き次第逐次周知する予定。
 - ・ 3 号館増築工事については、工事の予告を H25. 9. 24 に図書館ホームページ及び掲示板により実施済であるが、工事日程の詳細が決定次第、学内外に案内をする。
- （改修工事の際のサービス体制）

- ・ 2号館改修のため、1号館のみの開館となる。
なお、電動書架の整備を平成26年度国立大学改革基盤強化促進費により申請しているところであり、予算措置された場合、1号館の開館スケジュールを見直す必要がある。
- ・ 1号館の東側は3号館の新築工事、西側は2号館の改修工事、北側は経済学部棟の改修工事が実施されるため、1号館の学修環境は振動や騒音の発生などから著しく低下することが予想される。このため、閲覧席の利用が減少し、図書の貸出が増加することを想定している。

よって、2号館改修に当たっては、別添図面「工事期間中における書架及び閲覧席の移設（案）」のとおり、2号館の閲覧室配架図書を1号館の閲覧席のスペースへ移設しブラウジングを可能とすることについて検討している。この場合、閲覧席については現在の785席から116席になる見込みとなっている。

（避難場所）

上記のとおり、1号館の三方（東・西・北）が工事区域となり、通行可能な道路は1号館の南側となり、もっとも近い避難場所は中央広場（さる山）となる。

《監事所見》

工事期間におけるサービス低下はやむを得ないことがあるが、工事日程や完成後の図書館像を明示することにより、学生等利用者の理解を得ることが必要である。現在、工事工程の詳細等が未定であるが、決定しだい利用者等へ周知することを要望する。

- 埼玉県内における地域共同リポジトリの活動の今年度実施または実施予定の支援内容について、また、学術情報発信システムSUCRAの本年度を含む過去3年間のアクセス数、ダウンロード数、登録数について

（地域共同リポジトリの活動支援状況）

平成26年3月末現在 トラブル対応 27件 うち現在対応中2件

（学術情報発信システムSUCRAの本年度を含む過去3年間の状況）

区分	アクセス件数	ダウンロード件数	登録件数
平成23年度	814,412	833,833	6,060
平成24年度	736,281	718,756	6,443
平成25年度	967,667	830,064	6,910

- 研究室備付図書の蔵書点検実施計画及び実施状況について

研究室等備付図書の蔵書点検の実施については、監事及び会計監査人からの指摘を受け、図書の所在確認とその使用者の明確化を図ることを目的として、平成25年度から平成29年度までの5年計画で各部局を点検することとしている。初年度である平成25年度においては、教養学部棟の資料室について蔵書点検を実施するとともに、不用図書の図書館への返却などが実施されている。

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

- ・「図書館と県民のつどい埼玉 2013」への参加（平成 25 年 12 月 1 日（日））

- ・研究室における図書資料の取扱方法の見直し

研究室で専有使用する図書については、平成 26 年度取得分より図書館の管理外とする。（関係各部署と調整の結果、平成 26 年 4 月に周知。）

- ・ファーブル・コレクションの整理

係員の誰もが対応できるよう陳列ケースに資料番号順に収納。

また、貴重資料（美術品）となっているノート 2 冊、草稿 3 点、写生画 15 葉、論文口絵 2 点の画像データを作成すべく見積徴取中。

10) 情報メディア基盤センター

○ 学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保するための、教職員及び学生への具体的な周知の内容及び本学での情報セキュリティの現状、問題点等について

具体的な周知の内容は以下のとおり。

- ・マイクロソフト社、アドビシステムズ社等のセキュリティアップデートを随時学内に周知している。
- ・文部科学省からの注意喚起を学内に周知している。
- ・最高情報セキュリティ責任者名で情報セキュリティ対策とソフトウェア等のライセンス違反等について学内に注意喚起を行っている（おおむね 2 年毎）。
- ・新入生ガイダンスや初任者説明会等で情報倫理や情報セキュリティ対策の注意喚起を行っている。

本学での情報セキュリティの現状として、以下のシステム的な対応を行っている。

- ・全学的な情報基盤システムで教職員・学生等全学的に利用可能なウィルス対策ソフトを導入し、必要な PC 等にインストールするよう注意喚起している。
- ・学外から接続可能なポートを必要なもののみに限定し、研究や業務等でポートを開放する必要がある場合はセキュリティ対策を徹底するよう指導している。
- ・セキュリティ、情報漏洩、著作権侵害につながる恐れのあるウィルス、ファイル共有・交換ソフトウェアの検疫を行っている。

平成 25 年度のインシデントの発生状況は以下のとおりであり、過去に比べると少なくなっているが継続的な啓蒙が必要となっている。

4 月：DDoS アタックへの加担

5 月：DDoS アタックへの加担、映画コンテンツの違法ダウンロード

6 月：ウィルス感染による迷惑メール送信への加担（2 件）

8 月：ウィルス感染

8 月：メールのパスワード漏洩による盗用

- 10月：ウィルス感染によるフィッシング・メール送信への加担
- 12月：映画コンテンツの違法ダウンロード
- 3月：ntpd の monlist 機能を使った DDoS 攻撃

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

提供サービスの多様化と利用増加を踏まえて、全学へのサービス体制の強化を引き続き進めている。具体的には、各種申請関係や費用関係の整理、申請ガイドや利用マニュアルなど関連文書の整備を踏まえて、現在はワークフローの構築を進めている。

11) 国際本部

○ 国際化推進のための体制及び大学全体の国際化推進の進捗状況について

(1) 体制

国際本部に国際企画室と留学交流支援室を併設し、国際室はそのサポートを行う体制をとっている。これらと連携してグローバル人材育成推進事業本部、さらにはその下にWGを置いて運営している。教養学部との連携を図りつつ、大学全体の国際化を推進している。

(2) 協定校拡大

新たな海外協定校の開拓を積極的に行い、high-end の大学も多く含める等戦略的に拡大し、今年度は以下のとおり大学間交流として 14 大学（計 53 大学）、部局間交流として 6 大学（計 33 大学）と新規に協定を締結し、留学生受入枠の拡大、また、より多くの日本人学生の派遣が可能となっている。

「大学間協定」

- (アメリカ)
 - ・ニューハンプシャー大学
 - ・マサチューセッツ大学ボストン校
 - ・アーカンソー大学フェイエットビル校
 - ・ネブラスカ大学オマハ校
 - ・デラウェア大学
 - ・ニューヨーク州立大学ストーンブルック校

- (ドイツ)
 - ・ハンブルク大学
 - ・ミュンヘン大学

- (フランス)
 - ・パリ第 7 大学

- (インドネシア)
 - ・ガジャマダ大学

- (ミャンマー)
 - ・ヤンゴン工科大学

- (スリランカ)
 - ・コロンボ大学

- (ハイチ)
 - ・ハイチ国立大学

- (中国)
 - ・南京信息工程大学

「部局間協定」

教養学部

(イタリア) ・トリノ大学外国語・外国文学・近代文化部門

(ウクライナ) ・タラス・シェフチェンコ記念国立キエフ大学言語学院

(中 国) ・北京理工大学外国语学院

理工学研究科

(ハンガリー) ・ブダペスト工科経済大学

(韓 国) ・浦項工科大学生命科学部及び大学院統合生命科学バイオテクノロジー部門

(台 湾) ・台湾交通大学理学院

(3) Double Degree Program の検討を行い、ニューヨーク州立大学(SUNY)と協定を締結している(H26.1.28 SUNYにて調印式)。

また、台湾交通大学との DDP についても、来年度開始に向け、検討を進めている。

(4) 全学 HP(英語版)については、本学の国際広報を推進するため、文部科学省「グローバル人材育成推進事業」の一環として、リニューアルすることになっている。

今回のリニューアルにあたっては、海外の大学教職員・研究者・大学院及び学部留学志願者・協定校からの交換留学志願者を主な閲覧対象者とし、本学 HP(英語版)を通じて、本学の特色ある教育活動や学術研究活動を積極的に海外等に情報発信し、一層の国際交流を促進することを目的としている。公開は、平成 26(2014)年 4 月上旬予定。(詳細は後述)

(5) 今年度は、在学生に対する春秋の「交換留学推進フェア」に、春は企業関係者(JTB)を、秋には協定校(米国 2 大学)から国際交流担当者等を招へいし、留学を推奨する講演会を実施している。また、フェアは留学経験者の日本人学生及び協定校からの交換留学生による企画を採用し実施している。その結果、協定校への留学希望者数を、例年の 30 名から 75 名へと大きく増やす結果となっている。

(6) 本学が団体会員として加入している特定非営利活動法人 JAFSA(国際教育交流協議会)のマーリングリスト等を通じた、国公私立大学等主催の国際教育や大学の国際化に関する各種シンポジウム、講演会案内を、サイボウズ掲示板を活用し教職員に情報提供する(今年度 100 件)ことで、学外の大学機関等における国際化についても把握してもらえるよう、情報発信等には配慮して取り組んでいる。

○ グローバル人材育成推進事業における協定大学からの留学生の受け入れ及び日本人学生と留学生の融合一体教育の推進の具体的な取組状況について、また、本年度も含めた過去 3 年間の留学生受入実績について

平成 25 年度に大学間交流として 14 大学(計 53 大学)及び部局間交流として 6 大学(計 33 大学)と新規に協定を締結し、より多くの日本人学生の派遣、留学生受入が可能となっている。

特に、教養学部において英語による開講科目の比率が高まり、日本語能力にかかわらず、留学生の専門分野に応じた授業の受講が可能となり、日本人学生と留学生の交流の活性化も図られ、それが日本人学生の留学への啓発となっている。

さらに、短期交換留学受入プログラム（STEPS）を専門性ある教育プログラムにするための見直しも鋭意進めしており、従来の日本語・日本文化中心のプログラムも踏襲しつつ、交換留学生の受入促進という観点から、専門性のある教育プログラムの構築を検討しているところである。そのためには、学部レベルでの英語による授業科目の増加、各学部におけるアカデミックアドバイザーの設置が必須となる。アカデミックアドバイザーについては、国際本部留学交流支援室にて検討を重ね、具体的な方向性が見えてきているところであるが、学部レベルの英語科目の増大については、国際本部単独で実現ができるものではなく、本学のグローバル化に向けての全学的な課題であると認識している。

過去3年間の協定校からの留学生受入実績は下表のとおり。

年度	人数
H23	33
H24	36
H25	45

○ 今年度の研究成果の公開、学習機会の提供の実施状況及びホームページの改訂状況について

(1) 情報提供等

大学国際本部HP・本学HP及びポスター（各学部、教育機構棟、図書館、大学会館、バス停付近イベント案内板、埼大通り沿い掲示板等）の掲示により、シンポジウム、セミナー、説明会等の開催について、学内外に広くPRを行っている

また、グローバル人材育成センター埼玉（GGS）との連携事業、JICAからの情報（公示情報、大学-JICAメールマガジン）の提供も継続的に行っている。具体的には、以下のとおり。

【本学企画】

- ・グローバル人材育成推進特別講演会及び海外協定校派遣交換留学推進フェア
(6/14, 11/13・14 延べ260名)
- ・モナシュ大学（オーストラリア）短期海外研修プログラム
(説明会 10/4 約40名参加、研修 2/22-3/23 14名参加)
- ・埼玉ワールドカップ2013@埼玉スタジアム2002 ボランティア募集
(10/19 ボランティア13名参加)
- ・埼玉大学国際シンポジウム『公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業』
「21世紀はアジアの世紀か？－環境問題、経済格差、人間の安全保障－」
(12/17 119名参加)

- ・文部科学省委託留学生交流拠点整備事業
シンポジウム「埼玉県のグローバル人材としての留学生-日本社会は留学生に何を求めているのか-」(2/17, 125名参加)

【GY 関係】

- ・GY BB セミナー (4/26, 5/24・28, 6/6・21, 7/3, 10/15・21・25・28, 11/8・11・15・22・26, 12/6・9, 1/10・14 各回約 25 名参加)
- ・特別教育プログラム「Global Youth」平成 25 年度募集説明会【1年生対象】
(6/20 58名参加)

【県・GGS・埼玉県国際交流協会関係】

- ・「グローバル・リーダー研修プログラム」参加者募集 (県: 9月末-2月上旬 6名)
- ・グローバル人材育成センター埼玉(GGS)主催のホームステイのお知らせ
(10/26, 3/1 計 15 名参加)
- ・「高校生のためのグローバルセミナー」協力者募集
(埼玉県国際交流協会: 10/26 11名参加)
- ・外国人留学生向け(2015 年卒業予定)就活スタートセミナー
(GGS: 北与野 10/12, 川越 10/31)
- ・外国人留学生及び留学経験のある日本人学生対象「就職相談会」
(GGS: 11/27 8名参加)
- ・グローバル人材向け県内企業説明会 (GGS: 大宮 12/19)

【JICA 関係】

- ・JICA ボランティアセミナー (6/18, 12/3 計 24 名参加)
- ・JICA 講演会 (12/10 7名参加)
- ・JICA 国別研修「ハイチ共和国 教育復興・開発セミナー」公開セッション (10/18)
- ・PCM セミナー (計画・立案) (大宮 SC カレッジ, 2/22-23 26名 (内本学学生 3名) 参加)
注) PCM: Project Cycle Management (開発プロジェクトの計画・立案、実施、モニタリング・評価に有効な手法)

【その他】

- ・海外ボランティア説明会 (CIEE: 4/18, 6/11, 11/19 計 86 名参加)
- ・国際ボランティア説明会 (NICE: 6/5 参加人数不明, 11/29 11名参加)
- ・TOEFL 学内説明会 (CIEE: 6/28, 11/27 計 53 名参加)
- ・高校生との国際交流 協力者募集 (浦和西高等学校: 11/22 10名参加)

(2) ホームページ改訂状況

全学 HP (英語版) については、本学の国際広報を推進するため、文部科学省「グローバル人材育成推進事業」の一環として、リニューアルすることになっている。今回のリニューアルにあたっては、海外の大学教職員・研究者・大学院及び学部留学志願者・協定校からの交換留学志願者を主な閲覧対象者とし、本学 HP (英語版) を通じて、本学の特色ある教育活動や学術研究活動を積極的に海外等に情報発信し、一層の国際交流を促進することを目的としている。公開は、平成 26 (2014) 年 4 月上旬を予定している。

Web 制作業者を選定し、TOP ページと TOP ページ下位階層までのデザインを確定し、各コンテンツを作成している状況である。コンテンツは、核となる部分は国際室で作

成し、各学部・研究科関連分野については各部局と連携し作成している。また、翻訳業者も選定し、日本語原稿の英語への翻訳を依頼している。

また、国際本部のHP（日本語版）については、平成25年度国際交流基金予算を活用し、以下のとおり全面改訂を行っている。

- 1) 見やすさを追求しデザイン、文字フォントを一新している。
- 2) 「お知らせ&イベント」については、最新情報をいち早く公開できるようするため、画像を含め国際室から逐次更新作業ができるようなツールを導入している。
- 3) 将来的なコンテンツの拡充（動画などの配信）やメンテナンスの容易さなどを考慮し、外部サーバーを利用している。
- 4) 詳細な構成は以下のとおり
 - ①お知らせ&イベント
 - ②埼玉大学に留学を希望する方へ
 - ③海外への留学を希望する埼大生へ
 - ④埼玉大学で学んでいる外国人留学生へ
 - ⑤国際的な教育・研究活動
 - ⑥外国人研究者向け情報
 - ⑦埼玉大学の国際連携
 - ⑧データで見る埼玉大学の国際連携
 - ⑨国際開発教育研究センター

平成26年3月末現在、一部コンテンツを除いてほぼ完成している。今後、内容の改訂については、緊急性のあるもの以外は、半年に1回のペースで見直しを行う予定となっている。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

「埼玉大学の強化戦略」に関連して、大学全体としてグローバル人材育成を推進している。

平成21年度から理工系人材養成のための「世界環流型実践教育プログラム」を実施し、学部4年生、大学院生、指導教員をチームとして海外の大学の研究室等で多くの学生が国際経験をしている。また、海外の優秀な留学生を研究室に受け入れることにより、双方向の交流を活性化させており、事業期間5年間の交流学生数は以下のとおりとなっている。

環流プログラム派遣・受入れ人数

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
派 遣 (人)	2 8	3 2	2 7	2 2	1 6
受入れ (人)	9	1 8	2 3	3 1	3 1

【来年度も継続実施】

- ・教養学部における英語による授業の増加
- ・海外留学生への経済的支援の強化

本年度新たに本学国際交流基金事業「短期留学派遣事業」（奨学金事業）に6,000千円の予算措置。来年度も継続。

海外での学会・セミナー等で発表する学生、正規のインターンシップを行う学生等を対象の「学生派遣事業」（平成24年度より）に2,000千円の予算措置。来年度も継続。

- ・学内で実施されている国際協力・国際貢献の状況を把握した、国際協力や国際貢献の推進
- ・文部科学省「留学生交流拠点整備事業」（平成24～26年度）

【来年度新規事業】

- ・グローバル・タレント・プログラム（経済学部）
- ・国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践
「Lab-to-Lab」による戦略構築力と国際化対応力の育成（理工学研究科）

その他、外部資金獲得により以下シンポジウム、留学生地域交流事業を実施し、留学生、日本人学生、研究者、県内企業等との交流促進を図っている。

- ・国際シンポジウム「21世紀はアジアの世紀か？」H25.12.17
(公益財団法人 中島記念国際交流財団助成事業)
- ・シンポジウム「埼玉県のグローバル人材としての留学生」H26.2.17
(文部科学省委託 留学生交流拠点整備事業)
- ・留学生就職支援～フットサルを通じた県内企業と県内留学生のもう一つの出会い
演出プロジェクト～ H25.10.19
(公益財団法人 中島記念国際交流財団助成事業)

12) 研究費不正使用防止推進室

○ 平成25年4月に実施された会計検査院実地検査における打合せ事項（教員等個人宛て寄附金の経理について）について

平成25年4月9日から12日まで会計検査院実地検査が実施され、1名の教員が財団法人から精算払いによって交付された寄附金を個人経理していたこと及び自主的学内調査による2名の教員の個人経理について、会計検査院より実地検査の結果として平成25年7月26日付けで文書照会を受けている。

当該照会を受け、平成25年11月に予定される会計検査院の指摘への対応として、研究費不正使用防止推進室会議において「教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応策」を策定し、それに基づいて平成26年3月13日付けで各部局等の長宛てに適正な取扱いについて依頼するとともに、「助成金申請確認台帳」をサイボウズの共有ホルダーへ登録し、平成26年4月から運用を開始している。

《監事所見》

助成金の公募に対する申請状況を全て把握することは難しいと思われるが、不適正な取扱いが行われた場合には、大学のコンプライアンスの在り方が正に問われることから適正な取扱いに関する教職員等への周知徹底及び的確な管理が望まれる。また、個人で経理することにより、税法違反で追徴課税の対象となる場合もあるので、十分な周知徹底が必要である。

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

1. モニタリングの実施について

研究費不正使用防止推進室との連携において監査室が行っている研究費不正使用防止計画に基づくモニタリング（支払伝票等による会計事務の適正性及び不正使用防止の体制整備状況の検証を目的とする。）について、現状の支払日、実態等に即したモニタリング方法等の見直しを行い、「研究費不正使用防止に係るモニタリング実施要領」を平成 25 年 3 月 15 日付けで改正し平成 25 年 4 月 1 日から実施し、モニタリング結果については順次学長へ報告している。

2. ガイドラインの改正について

平成 25 年 8 月に文部科学副大臣の下に設置された「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」による中間とりまとめの方針に沿った「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年文部科学大臣決定）の改正が平成 26 年 2 月 18 日付けで行われ、平成 26 年 4 月から運用が開始されている。

当該ガイドラインでは、平成 26 年度中に順次取組を行うこととされていることから、研究費不正使用防止推進室会議において「埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策」の改正案（ガイドラインに基づく所要の改正等）及び今後のスケジュール案を策定し、平成 26 年 3 月 20 日開催の全学運営会議において了承され、各対応事項についてスケジュールに基づき平成 26 年度に関連する部署を中心に協議、検討することとしている。

なお、取引業者への誓約書提出依頼については、取引件数が一定以上の 936 社（メールによる依頼を含む）に対し平成 26 年 3 月中に経理課より発送されており、順次取引業者から誓約書が提出されている。（現状、約 569 社から提出）

1 3) 男女共同参画室

○ 国立大学協会教育・研究委員会による「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－」における国立大学の女性教員比率の目標到達に向けての取組状況について、また、本年度を含む過去 3 年間の女性教員比率について

本学は、平成 22 年 12 月 16 日の「埼玉大学男女共同参画宣言」において、男女共同参画を推進することを宣言している。

教員の採用については各学部等に委ねられているのが現状であるが、各学部等の教員公募要領において、業績や能力が同等と認められる場合には、積極的に女性を採用することを意図として「男女共同参画に同意しています。」と記載するなどの取り組みをしている学部もあり、若干ではあるが女性教員の比率は向上している。

なお、過去3年間の女性教員比率は下表のとおり。

埼玉大学教員における女性教員比率

2014/2/4

年度	部 局	教員数	女性教員数	女性教員の割合	備 考
2011	教養学部	52	10	19.23%	
	教育学部	114	31	27.19%	
	経済学部	53	11	20.75%	
	理工学研究科	210	12	5.71%	
	その 他	38	7	18.42%	
	合計(大学教員)	467	71	15.20%	
	附属学校(園)	88	28	31.82%	
2012	総 計	555	99	17.84%	
	教養学部	50	10	20.00%	
	教育学部	113	30	26.55%	
	経済学部	52	11	21.15%	
	理工学研究科	207	13	6.28%	
	その 他	43	9	20.93%	
	合計(大学教員)	465	73	15.70%	
2013	附属学校(園)	88	27	30.68%	
	総 計	553	100	18.08%	
	教養学部	50	11	22.00%	
	教育学部	111	30	27.03%	
	経済学部	51	12	23.53%	
	理工学研究科	196	12	6.12%	
	その 他	42	8	19.05%	
2013	合計(大学教員)	450	73	16.22%	
	附属学校(園)	88	28	31.82%	
	総 計	538	101	18.77%	

注) 5月1日現在の数(休職者、育児休業者及び特別(研究)教員を含む。)

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

- 1 新入生を対象としたキャンパス・セクハラ、デートDV講習の実施について
学生の意識・実態調査の結果(*)から、新入生ガイダンスの際のキャンパスにおける性暴力防止のための講習の実現にむけて検討している。

- (*) ・「被害者にも問題がある」という認識の高さ
- ・「相手を支配（コントロール）することがデートDVだ」という認識の低さ
- ・学内でのセクシュアル・ハラスメントの経験の高さ
- ・アルバイト先等での経験

現状では、新入生ガイダンス時の時間の確保が難しい状況であり、従来のハラスマントに関するパンフレットのほかに、新たにデータDVについてのパンフレットを平成25年4月に配付している。

なお、教育学部各専修においては、1年次前期に開講する「教職入門」の中で、データDVとその対処に関する講演（1コマ：埼玉県から講師を派遣）を実施している。

また、教養学部及び経済学部では、短い時間ではあったが室員による説明を実施し、今後さらに、他の学部等への拡充を図りたいと考えている。

2 女子学生のためのキャリア教育について

学生の意識・実態調査にみられる内容(*)から、女子学生のためのキャリア教育について、次のとおりの目的をもった講習の実現にむけて検討している。

- (*)・「生涯働き続ける」ことを希望する女子学生の割合（57%）
 - ・性別役割分業に対する認識の男女差
 - ・働き続けることに不安を感じている女子学生
 - ・働く環境の問題と学生の知識

〔講習の目的〕

- ①面接をクリアするための小手先のスキルではなく、企業を選ぶ観点を学ぶ
- ②働く権利を守ることのできる知識を得る
- ③ライフスタイルを考える

現状の学生支援課で行っているセミナー等の内容を把握して、室員が仲介するかたちで、埼玉県ウーマノミクス課と本学学生支援課と検討を重ね、次のとおり共催で全学生を対象とした「キャリア支援セミナー」を実施している。

- ・日時 平成25年11月28日（木） 14:40-16:10
- ・講師 埼玉県ウーマノミクス課 主幹
- ・共催 埼玉大学学生支援課就職支援担当
埼玉大学男女共同参画室
埼玉県ウーマノミクス課

14) 教育・研究等評価室

○ 今年度の評価方法の昨年度との変更点について

昨年度と変更した点は次のとおり。

1. 教員活動評価

- (1) 教員の業務負担軽減の観点から、教員が入力するデータについて、各部局で保有するものは事前に登録することとしているが、履修・成績統計データ、研究・開発のための研究費（科学研究費、共同研究費、受託研究費）データに加え、今年度は新たに、大学運営（学内委員等）データ、社会貢献（審議会・委員会等委員）データを追加し、事前登録を行っている。
- (2) 中期目標の進捗状況を勘案し、年度計画達成に向けての参考資料とするため、教員活動報告書に入力された過去5年間（H19～H23）の研究・開発に関する業績データを取りまとめ、組織単位での業績を視覚化する作業を行い、結果を各学部・研究科に送付している（平成25年10月）。また、今年度入力されたデータを取り

まとめ、同様の作業を行っている。その結果は、教員活動評価実施報告書に盛り込み、学長へ報告し、さらに、教育・研究等評価室のウェブサイトで公表している。

2. 教育・研究の工夫調査及び機関別認証評価

認証評価への注意を喚起し準備を促すため、独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準・観点の一部について、教育・研究の工夫調査と重複する項目についてその結果を利用し、各学部・研究科等の取組状況を分析している。さらに、受審時期に関して検討を行っている。平成26年度になり直ちに学長へ報告するため、その結果を資料としてまとめる作業を行っている。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

平成25年度に特に力点を置いている事項と進捗状況は次のとおり。

1. 研究業績の自己評価基準の作成

前掲1. 教員活動評価(2)のとおり。

2. 機関別認証評価への準備

前掲2. 教育・研究の工夫調査及び機関別認証評価のとおり。

15) 広報戦略室

○ 大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るための具体的な取組内容について、また、ホームページのリニューアルについて

・これまで十分ではなかった学生の保護者、卒業生、及び企業等を含む地域社会を意識し、大学の現状・動き等の情報発信を充実させるべく、広報媒体のひとつとして平成25年度より広報誌『SU NewsLetter』を創刊している(年2回発行)。

保護者宛てには各学部の成績送付時に同封、卒業生にはホームカミングデー開催時、また、埼玉大学産学官連携協議会経由にて企業への配布の外、県内公共施設等への送付、大学イベント開催時における来場者への配布を行っている。

受験生を主ターゲットとする『Saidai Concierge』と、この『SU NewsLetter』を広報誌の2本柱とし、対象者や目的に応じた情報発信を展開している。

・現行ホームページの「お知らせ」及び「イベント」の各情報について、現状の混沌とした情報掲出を改め、様々な閲覧者に対する的確な情報提供に資するよう、掲出方法を改正している(H26.3月)。

ホームページのリニューアルについては、次の点を改善の重点事項として位置付け、リニューアル基本計画を策定中である。

1. オンマウスでのメニュー表示(ポップアップ)を止めること

ウェブ閲覧ソフトに依存し、また、ナビゲーションの妨げとなる現行のオンマウスでのメニュー表示を止めること。

2. ターゲット(閲覧者)と基本的なメニュー及びコンテンツの再整理

サイトユーザビリティ向上に向け、様々な閲覧者を想定・意識するとともに、誰もが理解しやすいメニュー表記とし、それに相応するコンテンツを配する。

3. 閲覧環境の変化への対応

近年普及の著しいスマートフォンへの対応。

※ SNS 活用

ホームページ閲覧への誘導を主目的としたフェイスブックを活用すること（運用指針策定済み）。

《監事所見》

埼玉大学の情報発信誌は、保護者、卒業生及び企業等を対象とした「SU News-Letter」と受験生を対象とした「Saidai Concierge」があるが、いずれも発行部数、発行回数が十分とは言えない。大学改革等により大学が発信すべき情報量も増大していることから、受け手である受験生や大学を取り巻くステークホルダーに、適切な情報を積極的に発信することが望まれる。

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

(ホームページのリニューアル計画)

・ホームページリニューアルは、学内の多岐にわたる部署との調整、協力が必要となることから、当面、総務課広報室と各部署の事務担当で事務的に協議し、基本計画案をまとめ、広報戦略会議に諮っていくこととしている。

(正門バスロータリー（降車口）付近の広報環境整備（ウェルカムボード）)

・来校者への学内案内の配慮。各種掲示告知の集約による環境美化の観点（計画中）。
(メリンちゃんの認知度向上)

・学内での一層の認知度向上と帰属意識を高めるため、ぬいぐるみを作成し、学内各所（窓口等）に配布している。

・学内外でのイベント等で使用してもらうよう、メリンちゃんをあしらった貸出用の「はっぴ」と「のぼり旗」を作成している。

・着ぐるみを着用しての学内外での活動を展開している。

(「広報室学生サポートスタッフ」による新たな広報活動)

・大学広報業務を通じての学生自身の成長を促す機会とともに、学生目線での新たな広報活動を展開すべく「広報室学生サポートスタッフ」を募集し、20人を超える学生（外国人留学生を含む）からの参画希望があった。

現在、広報誌の取材・編集作業の他、着ぐるみ着用によるパフォーマンス披露などの活動を行っている。

16) 社会連携室

- 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

・教員の地域貢献活動に関するデータやトピックス等、また、学生の様々な活動を交えた活動紹介冊子「Saidai with Social」を発行している。

(主な学外配布先)

県内各市町村、教育委員会、図書館、報道機関、協定締結先、産学官連携協議会会員他

・連続市民講座の再構築検討

(連続市民講座「埼玉学のすすめ part 4 と共に探究する「知」ーの実施状況

1. 講座全般概要

共通テーマ	埼玉学のすすめ part 4 と共に探究する「知」ー（全 6 回）
開催期間／時間	平成 25 年 7 月～12 月（原則土曜日）／14:00～15:40（開場 13:00）途中休憩 10 分
会 場	主会場：全学講義棟 1 号館 1-301 講義室 予備会場：同棟 1-304 講義室（モニター受講）
対象／定員	一般市民／400 名
受講料	無料
受付方法等	事前申込みなし
当日配布資料	各回リーフレット、レジュメ、アンケート用紙、受講者カード（第 2 回まで）
修了証	全 6 回中、4 回以上の受講者に交付（※当初は 5 回以上受講として計画）
講演録	毎回作成し、次回開催時に会場にて希望者に配付
全講演録	全 6 回受講者に贈呈
共催	読売新聞さいたま支局
後援	埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会
協賛	埼玉りそな銀行、武藏野銀行、埼玉県信用金庫、コープみらい、埼大通り商店会、埼玉県商工会議所連合会

2. 各回講座及び参加者数

開催日	テーマ及び講師	受講者数
第 1 回 H25. 7. 27 (土)	「イギリス学校小説の現在－地域で育む子どもの個性－」 教育学部准教授 武田 ちあき	303
第 2 回 H25. 8. 24 (土)	「第二次大戦時、浦和への爆撃予告ビラ」 教養学部准教授 一ノ瀬 俊也	340
第 3 回 H25. 9. 28 (土)	「大麦 β-グルカンと健康－植物多糖と機能性食品の開発－」 大学院理工学研究科教授 円谷 陽一	260
第 4 回 H25. 10. 26 (土)	「埼玉県におけるニューカマーの子どもたち－教育支援のネットワーク－」 教育学部教授 石戸 教嗣	176
第 5 回 H25. 11. 16 (土)	「さまざまな分析数値はなぜ信頼できるのか－分析法の開発を通して見る分析値取得までの道のり－」大学院理工学研究科教授 渋川 雅美	218
第 6 回 H25. 12. 14 (土)	「クリエイティブ産業の経済学：契約・著作権・税制のインセンティブ設計」 経済学部教授 後藤 和子	205
	合 計 (1 回当たり平均)	1,502 (250)

平成 21 年の本学創立 60 周年記念事業の一環として本講座が開催されて以来、平成 25 年度までに「パート 4」として継続開催されているが、年々、「埼玉学」として地元埼玉にまつわる話題が薄れつつあり、また、参加者数も「パート 4」(平成 25 年度開催) では例年に比し減少している。

これら状況をもとに、共催の読売新聞さいたま支局と協議し、「埼玉学のすすめ」というタイトルにこだわらない新たな試みを策定していくこととしている。

平成 26 年 2 月 18 日に社会連携室会議を開催し、前回の講座開催状況や先の読売新聞との協議を踏まえ種々意見交換し、メインタイトルについては「埼玉大学連続市民講座 part5」と改め、参加者アンケート結果を踏まえて今回は「環境」をテーマとして開催することとしている。なお、開催時期、回数は、これまでどおり 7~12 月の間で 6 回開講することとしている。

- ・プロバスケットボールチーム「埼玉ブロンコス」との協定締結

(平成 26 年 2 月 7 日締結)

地域社会の発展に貢献することを目的として、お互いの持つ特色等を活かし、地域社会の発展、文化の振興に関することなど、様々な事業を展開していくこととしている。

- (1) 公開セミナーなどの開催
- (2) インターンシップ受入
- (3) 地域貢献活動における相互協力
- (4) その他、試合前において、学生サークル（ダンスなど）の発表の場の提供

17) 危機管理室

○ 本年度の防災訓練の実施状況（学生安否確認を含む）について（平成 23 年度要望事項関連）

本年度は昨年度と同様に、全学一斉避難訓練及び消火訓練、放水訓練等、総合的な防災訓練を平成 25 年 10 月 18 日（金）に実施している。また、全学一斉避難訓練では、昨年度、危機管理室で策定した学生安否確認の方針に基づき、はじめて、全学生を対象にしたメーリングリストを使用した安否確認を実施している。

防災訓練では、AED 講習、救助袋を使った避難訓練、消火器を使った初期消火訓練、及び消火栓を使った放水訓練等を実施した他、新たな取り組みとして、三角巾を使用した応急訓練を実施し好評を得ている。

なお、本年度は、従来、全学の防災訓練とは別に実施していた理工学研究科による消防訓練を一本化して実施したことにより、参加者数は約 260 名（教職員 60 名、学生 200 名）に増加している。（昨年度は約 90 名）。

- 首都圏直下地震帰宅困難者等対策協議会による「一斉帰宅抑制の基本方針」に基づき策定された本学の備蓄品等の整備状況について（附属学校の対応も含め）

[概要]

平成 24 年度に、学生・教職員約 1 万人を対象に防災用備蓄品（資料 3 参照）を 5 年計画で整備することを策定しているが、平成 24 年度末に復興関連事業にかかる補正予算が認められ、前倒しで、本年度中に防災用備蓄品の整備を図り、併せて、防災備蓄用大型倉庫を設置している。

防災備蓄用大型倉庫は、平成 26 年 3 月末に竣工し、防災用備蓄品は、平成 26 年 4 月末までに購入し、当初の備蓄品の整備計画を完了している。

附属学校については、従来、防災用備蓄品は幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の園児、児童、生徒に則した対応をする必要から、各附属学校で整備を行っている。

なお、防災倉庫については、平成 24 年度に附属幼稚園及び附属中学校に各 1 基、危機管理経費で設置している。

[資料]

防災用備蓄品整備状況は以下のとおり

(整備方針)

首都直下地震帰宅困難者等対策会議で示された「一斉帰宅抑制の基本方針」に基づき、本学学生・教職員、約 10,000 人を対象に 3 日分の備蓄品（水、食料、毛布等）を整備する。

(備蓄品)

- ・平成 26 年 4 月末までに購入し、大型防災備蓄品倉庫に収納した。
- ・備蓄品は以下のとおり

区分	備蓄品	24年度迄に整備	25年度整備	合計
食糧	飲料水	18,000 本	72,000 本	90,000 本
	ビスケット	6,000 食	24,000 食	30,000 食
	缶詰パン	12,000 缶	48,000 缶	60,000 缶
生活品	毛布	3,000 枚	7,000 枚	10,000 枚
	エアーマット	2,000 枚	8,000 枚	10,000 枚
	マスク		30,000 枚	30,000 枚
	簡易トイレ	8,000 枚	22,000 枚	30,000 枚
	携帯カイロ		30,000 枚	30,000 枚
装備品	折り畳リヤカー		5 台	5 台
	多機能ラジオ		15 個	15 個
	ライト		15 個	15 個

(防災用備蓄品倉庫)

- ・アルミ製防災倉庫を、平成 24 年度に生協西側に 4 基設置及び附属中学校、附属幼稚園に各 1 基設置した。
- ・大型防災備蓄倉庫を、平成 26 年 3 月末に職員駐車場東側に建設した。

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

本年度は、災害時における学生・教職員の安全確保のため、復興関連事業として建物の窓ガラス飛散防止のためのフィルム貼付、図書館等の配架図書の落下防止措置を図ることとし、本年度末までに対応している。

18) 総務部

○ 大学改革に対応した職員の専門性の向上を目指した体系的な研修制度の実施について（平成 23 年度要望事項関連）

1. 職員能力開発体系の見直し

「職員能力開発体系」（他機関が主催する個別の外部研修を除く。）は以下のとおりとなっている。

階層	階層別研修	目的別研修										各種外部研修	
		全般		国際		財務		学術		技術			
部長級	國立大学法人等部課長級研修 「新任」人事考課者研修	OJT研修	メンタルヘルス研修	メンタルヘルス研修・英語	ハラスメント防止研修	ハラスメント相談員研修	放送大学研修	職員英語研修（集团レッスンコース・初級／中級）	職員海外実習研修	職員英語研修（GATELレッスンコース）	職員第2研修	衛生推進者養成講習	普通第一種庄力官認取扱作業主任者技能講習
課長級	國立大学法人等部課長級研修 「新任」人事考課者研修											第一種衛生管理者受験準備講習会	
課長代理級	関東・中信越地区及び東京地区大学職員セミナー												
係長級	関東・甲信越地区国立大学法人係長研修 中堅係長研修 初任係長研修												技術部研修発表会プログラム
中堅	中堅職員研修												学術顧問事務研修会
一般職員	若手職員5年目研修 若手職員3年目研修 國立大学法人若手職員基礎研修 國立大学一般職員会議 新任職員フォロー研修 新任職員ビジネス基礎研修 新任職員研修 新任教務員研修												
1年未満													
	…外部研修 …平成25年度新規実施予定 …平成26年度以降実施												

〔概要〕

昨年度より、階層別研修について、次のとおり段階的に受講させる体系へと見直しを行っている。

研修名	対象	備考
①新任職員研修	新規採用職員	
新任職員ビジネス基礎研修	"	外部機関の公開講座
②新任職員フォロー研修	採用後約半年後	"
③若手職員3年目研修	採用後3年目の一般職員	
④若手職員5年目研修	採用後5年目の一般職員	

⑤中堅職員研修	経験概ね10年以上の職員	
⑥初任係長研修	係長2年目までの職員	外部機関の公開講座
⑦中堅係長研修	係長歴5～7年程度の職員	

上記体系に基づき、今年度は若手職員3年目研修、若手職員5年目研修、中堅職員研修を、それぞれ新たに実施している。また、来年度以降も、本体系に基づき計画的に実施していく予定である。

2. 職員英語研修の見直し

次のとおり、基本的な英語力を有する職員の拡大を図るとともに、より高度な研修の実施について検討している。

- ・ C A L L 受講コースについて、数年間に係長以下の全ての職員に受講させることとし、部局毎に受講者数の割り当てを実施している。
- ・ 集団レッスンコース（初級・中級）については、若手職員について、採用後3年目までの間に全員に受講させるものとし、また、受講者数（定員）の増加を図っている。
- ・ 文部科学省の「国際業務研修」又は日本学術振興会の「国際学術交流研修」（どちらも海外研修を含む。）への派遣については、派遣期間が長期に渡ることや、相当高度な語学力が求められること等から、派遣は困難な状況であり、実施には至っていない。
- ・ 今年度は、グローバル人材育成支援事業経費により、若手職員3名をオーストラリアへ派遣し、語学研修を実施している。今年度はさらに、海外実務研修の実施も計画していたが、受け入れ機関の都合により見送ることになり、次年度以降の実施に向けて引き続き検討を行っている。

3. 特別講演会の実施

若手職員及び中堅職員に対して、職務意識の向上及び業務改善に資することを目的に特別講演会を実施している。講演者には、若手用では他の機関で自主的活動を積極的に行っている事務職員に、また、中堅用では本学のベテラン職員に今後の職務遂行に参考となる内容の講演を依頼した。

4. 自己啓発援助金の支援

職務遂行に有益な資格、知識及び技術を自主的に習得しようとする職員に対して、その費用の一部（1人15,000円）を援助する制度を設けていいる。今年度は、後期に5人の応募があったが、職員の更なる自己啓発の促進を図るため、平成26年4月1日から援助金を30,000円に増額する改正を行った。

《監事所見》

平成23事業年度の監事監査報告において、大学改革に対応した職員の専門性の向上を目指した体系的な研修制度の実施について要望しているが、階層別研修の体系や職員英語研修について昨年度から継続的な見直しが図られ、職員研修制度の体系化については改善が見られるることは評価できる。今後も引き続き有用かつ効果的な研修の実施を期待する。

○ ハラスメント防止のための研修会等の実施状況及びガイドライン等の見直し状況について

〔研修会〕

①ハラスメント相談員研修

日時：平成 25 年 11 月 5 日（火）15:00-17:00

場所：事務局 4 階 第二会議室

参加者：9 名

②ハラスメント防止研修会

日時：平成 25 年 11 月 18 日（月）14:40-16:40

場所：総合研究棟 1 階 シアター教室

参加者：68 名（教職員・学生）

〔ガイドライン等の見直し〕

①ハラスメント防止のためのガイドラインの見直し

ハラスメントの防止等に関する規則の改正に伴い、次の概要のとおり見直している。

- ・ハラスメント防止委員会委員の構成
- ・ハラスメント防止委員会の審議事項の明確化
- ・パワーハラスメントの具体例の分類方法

②ガイドブックの見直し

ガイドラインの見直しに伴い、パワーハラスメントの分類方法等について見直し、新たに作成の上、平成 25 年度新入生等に配布している。

なお、見直し後のガイドライン、ガイドブックについてはホームページにも掲載し、学生、教職員に周知を図っている。

○ 本年度における一般健康診断の受診状況及び受診率向上について

本年度の一般健康診断の受診状況については、人間ドックの受診に関して、昨年度から大学が受診費用の一部を補助（上限 20,000 円）する制度を設けていることにより、人間ドックの受診希望者数が徐々に増加し、平成 24 年度の受診率 90%（教員 89.2%、職員 96.4%、非常勤職員等 85.8%）が平成 25 年度においては受診率 94%（教員 91.2%、職員 97.7%、非常勤職員等 96.7%）と向上している。

《監事所見》

一般健康診断の受診率については、平成 23 年度 78.5% であったが、受診日の予備日の設定や人間ドックの一部補助制度を設けるなどにより平成 24 年度 90%、平成 25 年度 94% と大幅に改善されており、大いに評価できる。健康診断の実施は、労働安全衛生法において事業者の義務であり、教職員の健康管理の面からも重要であることから、受診率向上への継続的な取り組みを期待する。

○ 「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づく教育研修及び保護管理者の定期又は随時の点検について

今年度の学内における研修については実施していない。

なお、総務省が主催する研修会に総務課担当者が参加している。

点検については、各保護管理者に実施を依頼し、「点検報告書」の提出により実施状況の確認を行っている。

○ 人事 Web システムの概要及びセキュリティ対策について

〔システム概要〕

本学で導入した（株）ワークスアプリケーションズの「COMPANY® Web Service」は、Web 上で従業員・マネジメント・業務システムを統合、業務効率・従業員サービスの向上を実現する統合 Web システムである。各従業員の身上異動届、給与口座変更などの各種申請・届出から、年末調整・人事考課などのイベント業務や各種明細の照会や配信に至るまで、会社－従業員間で発生する人事業務に関わる事務処理をすべて Web 上で実現できるシステムで、さらに、本学で既に稼働している「COMPANY® 人事・給与」に、シームレスにデータ交換が可能となるシステムとなっている。

本学では、平成 25 年 10 月から給与支給明細、平成 26 年 2 月から源泉徴収票の閲覧機能が稼働している。

〔セキュリティ対策〕

本システムのサーバについては、事務局内を設置し、強固な事務局ファイヤーウォールにより不正なアクセスについて検出・遮断されている。さらに、HTTPS (Hyper Text Transfer Protocol over SSL) により、Web サーバと Web ブラウザの間の通信が暗号化され、通信経路上での盗聴や第三者によるなりすましを防止している。また、現時点では、アクセス許可範囲を学内限定としている。

〔システム異常時の対応について〕

異常時の停止による復旧については、ハード的な故障の場合には、機器の入れ替え等が必要となるが、即座に対応できるよう導入業者との体制を整備している。

データに関しては、システム上において自動でバックアップを行っており、さらに他の媒体へもバックアップを行い二重に管理している。また、システム運用に関して、マニュアルを作成し人事課係員が対応できる体制を整備している。

○ 平成 25 年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

- 文部科学省は、国立大学改革プランの中で教員の流動性を高め優秀な研究者を集めることを狙いとし、国立大学に約 6 万人いる教員のうち 2015 年度末までに約 1 万人に年俸制の導入を目指す方針を明らかにしている。埼玉大学においては、URA の採用にあたり年俸制を導入することを決定し、さらに今回の改革プランにも対応する人事・給与システムの構築を検討し、平成 26 年度の制定を目指し準備中である。

- ・ 平成 25 年度の年度計画に「事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図るとともに、とくに事務処理方法についてはマニュアル化を推進する。また、若手職員を対象としたキャリアガイドを作成する。」と記載している。

これを受け、平成 25 年度に事務組織上のすべての部署を網羅した「業務マニュアル」及び「埼玉大学職員キャリアガイド」を作成しサイボウズの共有フォルダに掲載した。業務マニュアルは職員が自身の担当業務にアクセスできるだけでなく全部署の業務マニュアルを確認できる。他部署の業務マニュアルも閲覧できることにより相互の業務内容を比較でき、業務改善や業務の共通化作業への活用が期待できる。また、埼玉大学職員キャリアガイドは、若手職員がキャリアパスのイメージを明確にし、自身のキャリアの形成に役立てもらうとともに、本学の事務組織の各部署がどのような業務を担当しているかを理解するために活用されることを目的としている。

19) 財務部

- 予算執行の遅れに対する平成 25 年度における各部局への指導、対応及び現在の執行状況の昨年度との対比について、また、決算処理の効率化、早期化の新たな改善点等について（平成 22 年度要望事項関連）

（平成 25 年度における各部局に対する指導、対応）

本年度も各部局に対して予算執行計画の調査を行い、その集計結果を平成 25 年 12 月 19 日開催の第 17 回全学運営会議で報告し早期執行の協力を依頼している。

また、平成 26 年 1 月 21 日付けで、財務部長から各部局長及び各部長宛てに「平成 25 年度決算事務に関する協力について（依頼）」を通知し更なる協力を依頼するとともに、併せて 1 月 22 日開催の事務連絡会議で周知・徹底を行っている。

（平成 24 年度と平成 25 年度の執行状況の対比）

平成 24 年度と平成 25 年度の執行状況を 12 月の集計時点で対比すると、平成 24 年度は約 62% の執行率であったのに対して、平成 25 年度は約 67% の執行率となっており計画的・効率的な執行が促進されている。

（決算処理の効率化、早期化に関する改善点）

平成 24 年度決算から公認会計士に決算業務に関する支援を依頼し、決算処理の効率化、早期化を図っているが、平成 25 年度決算においても引き続き、公認会計士による支援を依頼し、効率化・早期化に努めている。

なお、主な支援内容は、以下のとおりとなっている。

- ・仕訳内容の検証
- ・決算資料（キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書等）の作成補助、資料の整合性の確認 等

- 施設・設備に関するマスタープランに基づく本年度の施設・設備の整備状況、整備計画について、また、宿泊施設・管理人宿舎の売却実績及び売払収入の使途計画について

(施設マスタープランに基づく本年度の施設の整備状況、整備計画)

・平成 25 年度においては、「埼玉大学キャンパスマスタープラン 2012」に基づく主な施設整備事業として工学部実験実習工場改築他 20 件の整備が実施されている。

その内、第 2 食堂改修については震災復興による人及び資材の不足等により、また大久保 1 団地自家発電設備については防災需要による発電機の納期の関係から、完了が平成 26 年度となっている。

(設備マスタープランに基づく本年度の設備の整備状況、整備計画)

概算要求事項における予算措置事項はなかったが、自助努力分（学内予算額：30 百万円）において、50 インチ薄型液晶テレビ及び厨房調理器具(附属小学校)、ガスクロマトグラフ質量分析装置(科学分析支援センター)、高速遠心機及び分光光度計(理工学研究科)が整備されている。

(宿泊施設・管理人宿舎の売却処分について)

契約締結日： 平成 25 年 9 月 30 日

契約金額： 353,535,000 円

【売却額の取り扱い】

土地売却額： 353,535,000 円

建物除却費用：△5,624,480 円

差引残額： 347,910,520 円

→ 財経センター納付額：173,955,260 円

本学の財産処分収入：173,955,260 円

【本学の財産処分収入の取り扱い】

土地売却に伴う財産処分収入に基づく施設整備は、次のとおり。

- ・職員宿舎（大久保、常盤、太田窪）改修工事及び駐車場整備
- ・国際交流会館 1 号館改修等

- 本年度予算の編成方針について

平成 25 年度予算編成方針にかかる平成 24 年度からの変更点は、以下のとおりである。

【平成 25 年度限り】

- ①土地売却に伴う財産処分収入が増収が見込まれ、職員宿舎改修等の施設整備事業を学内プロジェクト等事業として実施している。
- ②給与臨時特例法影響額により給与減額相当額の削減が行われており、学内予算配分においても、減額分を役員・常勤教職員人件費の予算額に反映している。

【一部変更】

③教育改革プロジェクト支援経費については、中教審の答申を踏まえた取組を支援することに支援方針を変更している。

【新規】

④豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するための全学的な体制を整備するためのグローバル化推進経費の予算を新たに確保している。

○ 震災による被災学生に係る授業料等免除について

当初予算額	24,788千円
追加予算額	62,318千円
計	87,106千円
免除実施額	△34,686千円
残額	52,420千円

震災による被災学生に係る授業料等免除分のうち、追加予算額（62,318千円）は、平成25年度限りの予算であり、残額については、第2期中期計画終了時（平成27年度末）に国庫に返納しなければならない。

○ 平成25年度に特に力点を置いている事項及びその進捗状況、また、特筆すべき事項について

- 施設整備において、平成25年度は施設整備費補助金、復興関連予算及び学内予算（目的積立金、学内プロジェクト事業、財産処分収入、營繕経費）により、事業件数が増大しているが、計画的かつ効率的な執行に努めている。
- 会計検査院から指摘を受け懸案事項としていた宿泊施設・管理人宿舎の跡地売却処分においては、他大学等の不動産処分の実績等を調査のうえ、大学自ら売却準備、契約手続き等を行い、自己収入の確保に努めている。
- 納品検収を一元的に行うことの目的として、検収体制・検収方法など体制整備等の検討を財務課及び経理課を中心に行い、平成26年度から新たな納品検収センターを設置している。

○ 検収体制の整備状況及び納品検収センターの設置状況について（研究費不正使用防止推進室関連）

- 検収体制の見直しについては、平成22年度会計検査院実地検査講評事項等において、検収体制の強化が求められていることから、研究費不正使用防止推進室会議において協議を重ね、全ての検収を検収センターで実施すること、また検収センターの新たな設置等の基本の方針を決定し、研究費不正使用防止計画を平成25年10月1日付けで改正している。

当該研究費不正使用防止計画に基づき、財務部において検収の具体的実施方法の検討、検収センターの整備、周知及び説明会の開催等準備作業が行われ、以下の体制整備が図られている。

- ・ 検収体制の充実・強化を図るため、平成26年4月からの納品検収はすべて納品検収センター職員が行う体制とし、納品検収センター職員以外の教職員による納品検収は廃止している。
- ・ 納品検収センターの設置については、検収対象を明確に区分したうえで、研究協力部図書情報課、教育学部附属学校（園）、総合技術支援センター及び財務部経理課に設置している。
- ・ 財務部経理課に設置した納品検収センターは、安全性・環境保全・設置コスト面を考慮し、場所を事務局棟から教職員駐車場東側に移転し、専従職員5名にて業務を開始した状況である。

以上

